

議 事 日 程 (第 3 号)

平成30年 3 月 6 日 (火) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 5番 | 楠 | 浩幸 |
| | 2. 17番 | 神谷 | 里枝 |
| | 3. 7番 | 渡辺 | 貢 |
| | 4. 11番 | 荻野 | 利明 |
| | 5. 10番 | 竹内 | 祐子 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

今回、13名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、7日に5名、8日に3名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終了されるよう質問者及び答弁者の御協力を強くお願い申し上げます。

本日の質問順序は、受付順により、1番、楠 浩幸君、2番、神谷里枝さん、3番、渡辺 貢君、4番、荻野利明君、5番、竹内祐子さんと決定いたしました。

初めに、5番 楠 浩幸君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 1番、楠 浩幸でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思っております。

通告は3点。まず1点目ですけれども、地域防災計画の実証性について、お伺いをしたいと思っております。

東日本大震災から7年、熊本震災から2年が経過をしようとしております。先月には南海トラフの地震について、今後30年で発生率が70%というふうに言われていたものが、70から80%へと引き上げられたという新聞報道もありました。

さかのぼって1月、ことしに入ってからですけれども、静岡県では避難所の運営マニュアルを10年ぶりに見直すとの報道がありました。これもまた新聞報道で見たところでございます。

湖西市の指定避難所マニュアル、平成19年6月制定のものですけれども、これによりますと避難所の運営は自主防災会が主導で行うが、開設、開錠含めてですけれども、開設については施設管理者が安全を確保して受け入れることとされております。受け入れ態勢を含めて実証性を、マニュアルの実証性を確認させていただきながら、市民の安心安全を確保することを目的に、今回一般質問をさせていただくものでございます。

それでは1問目の質問に入りたいと思います。

震度5強で避難所の開設が行われるというふう聞いておりますけれども、市指定の避難所の鍵、その鍵の管理は誰が、どこで行っているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。登壇してお願いします。

〔危機管理監 青島一郎登壇〕

○危機管理監（青島一郎） それではお答えをいたします。

避難所の鍵の管理でございますが、避難所を開設しなければならぬ災害が発生した場合、速やかに避難所を開設できるよう、避難所となりますそれぞれの学校側の施設管理者、それから災害時に市の避難所支援班となる教育委員会の双方、もしくはどちらかが鍵を所持する体制をとっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 今の御答弁ですと、避難所を開設しなければならぬ状態というふうに御答弁されたわけなんですけれども、市内の、これは地域防災計画の資料編に記載のある13の6、避難予定場所という一覧表があるんですけれども、これ17カ所指定があるんですけれども、これを開設をしなければならぬというふうな判断はどのタイミングで、このマニュアルでいうところのどこの部分で開設をしなければならぬという判断が下されるんでしょう。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 地震の場合ですと、先ほど議員の御質問にもありましたように、震度5で決まっておりますけれども、それ以外に例えば土砂

災害ですとか水害、そういった災害もございますので、それにつきましては地域、地域で違うと思えます。ですから、それにつきましてはその都度判断をして、そこで生活ができないということになれば、避難所を開設するということとなります。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） もう少し掘り下げて、今危機管理監のほうで、地震の場合は震度5強というふうにおっしゃったんですけれども、震度5強の場合は、この17の施設全部の施設が開放、開錠されるということでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） まず災害対策の本部が立ち上がりますので、それで今、避難所のほうには先ほど答弁でも申し上げましたように、支援班が向かうようになります。鍵のほうは学校側も当然、学校側が管理している施設ですので持っておられますが、支援班がその避難所へ、まずは開設ができるかどうか、開設するしないよりも前に、避難所へは、やっぱり駆けつける必要がありますので、駆けつけて、それで安全の確保ということをまずしてからということになりますので、全ての避難所にまず支援班が行くということは、そのような体制をとっております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ありがとうございます。安心をしました。

2つ目の質問に移りたいと思います。

先ほど出しました避難所のマニュアルによりますと、施設の開設、開錠ですね、鍵をあけるのは、今御答弁のとおり安全が確認ができてからというふうにご答弁いただいたんですけど、そのときに誰がその鍵をあけるのか。教えていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 耐震性にランクがございますが、そのうち耐震性が最も高いI aの建物につきましては、職員等が、支援班になりますけれども、目視による簡易的な判定を行います。

それからI aよりも若干劣るI bの建物につきましては、要請によりまして応急危険度判定士による

判定を行うこととしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 職員がというんですかね、鍵をあける方が目視でというふうにお答えいただいたんですけど、この確認をする何かチェックシートのようなものがあるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 地震時の公共施設の自己診断マニュアルというものがございまして、そこに必要な項目をうたっております。その項目ごとにチェックをして、安全か、安全でないかという確認をするような様式がございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検による指針というのを見ても、施設の構造ですとか、階層によって、点検の項目ですとか異なるということなんですけれども、それに対しても対応できているということでしょうか。各施設ごとということですか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今議員がおっしゃいましたように、木造ですとか鉄筋コンクリートですとか、構造によってその様式が分かれておりまして、それぞれにチェックができるようになっております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 安心が深まりました。

3つ目の質問に移りたいと思います。

いよいよこれから鍵をあけて入るところに至るわけなんですけど、もう少し掘り下げて伺いたいと思います。

施設の安全確認を行えるのは、応急危険度判定士というふうにごっておりますけれども、まず何人いらっしゃるのかということと、可及的速やかに駆けつけていただくためには、湖西市在住の方がその判定士の中に何人いらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 避難所という施設を確

認するという事はやはり職員が中心になりますので、職員についてお答えをいたします。

建築物の応急危険度判定士の資格を所有する市の職員は10人です。そのうち湖西市に在住している職員は5人です。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ちょっと戻るんですけども、湖西市内の避難所、指定の避難所は17カ所で、判定をしていただける方が10人、かけ持ちというようなことも考えられるんですけども、一番困ったのが湖西市在住の方が5人しかいないということなんですけれども、誰がどこに行くかというのはある程度は決まってるんでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 先ほどの御質問のときに、I aとI bというランクを申し上げたんですが、I aの建物というのは、基本的にですが、まず大丈夫であろうというようなものがI aとなっておりますので、先ほど言いましたようにI aにつきましても、支援班、避難所支援班の職員でもマニュアルに従って安全確認がまずできると。それからI bについては、やはり危険度判定士を要請しないとちょっと心配だと、心配というほどではありませんけれども、やはりそういった確認を必要とするということですので、今御心配のように、危険度判定士の職員が、資格を持つ職員が少ないのではないかということですが、10人で市内には5名ということなんですけれども、それで賄えるというふうには考えております。

済みません、もう一度お願いします。申しわけありません。質問の答え、今なつたかどうか。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 少し不安が残るわけなんですけれども、湖西市在住の方が5人しかいない。それでもI aの比較的安全な施設については支援班が確認をすることができるよということなんですけれども、この17ある施設のうち、このI a以外の施設というのは、何カ所ぐらいあるんですか。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 避難所ですが、実は各学校につきましても体育館、それから建物がある、武道場、それから教室といろいろございまして、それぞれでI aの建物があったり、I bの建物があったりということで、今、数ということになると少しそれらを全部当たらないと、数のほうはすぐ出ないんですけども、基本的にはI b以上であることは間違いないんですけども、I aのものとI bのものがあって、それから済みません、先ほどの御質問で、5人でちゃんと確認ができるのかという御質問だったと思いますが、まず一斉に出かけられるということが実はなくて、それぞれ避難所のほうも鍵を持った人間が一度に出られるわけではなくて、本部のほうに支援班も参集した後に随時出ていくようになります。危険度判定士が行く場所が決まっているのかという御質問だったかと思いますが、決めてはございません。ですので、今言いましたように、参集した都度、必要なところへ行きますので、人間は決まっております。それで行った現場のほうで、危険度判定士に来てほしいというような要請をもらってから出かけていくということになりますので、時間差ができるということで、カバーできるのではないかなというふうな考え方をしております。一斉になったときには、確かに少し待っていただくということが生じるかもしれません。ですので、I bの建物がどれだけというのは、後ほどちょっと数のほうはわかりましたら、全体がどれだけあって、I aが幾つ、I bが幾つというのは、後ほどお答えをさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 全ての施設にというふうには考えてなくて、まずは体育館に入れていただくことがまず先決なのかなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

ただ、今湖西市在住の判定士さんが5人しかいな

いということについては、拡充の計画ですとか予定があるのかどうかだけちょっと伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 先ほど申し上げたのが市の職員の判定士ということでお答えをさせていただきましたが、民間の方も危険度判定士の資格を持つてる皆さんはいらっしゃいます。

その数は今こちらで把握できてますのは、湖西市在住している民間の方が55人いらっしゃいます。それから先ほどの市の職員のうち5名が在住ということで、市内には60人の危険度判定士がいらっしゃって、ですので、要請をすることによって、例えば個々の住宅なんかですと、民間の判定士にも出たいて判定をするというような形になりますので、今のところ、まず建築士の資格があつてという条件がございますので、まだまだ危険度判定士の資格を取得できる職員はおりますので、できれば全員が取れるようにしてはいきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ぜひ拡充をお願いしたいと思います。

それでは次の設問、4番に移りたいと思います。

ここから少し踏み込んで、ようやく避難所施設の中に入ってまいります。

避難所の収容数についてですけれども、先ほどお示しました避難予定場所一覧表の一番右隅のほうに収容人数の記載があるんですけれども、この収容人数と、一方、学校が持ってみえる学校安全計画ですとか危険対応マニュアル、これ言い方がさまざま、各学校いろんなバリエーションがあるんですけれども、基本的には学校施設で開放できる教室ですとか収容人数の記載があるわけなんですけれども、どうもこちらで先ほどの防災計画と学校が管理している収容人数で乖離があるようなんですね。

例えば、岡崎中学校を見てみますと、こちらの一覧表では1,074人の収容が可能だというふうに記載があるんですけれども、実際に学校のほうでお伺いしてみると、避難所開放計画というのが、今年度、平成29年度の場合なんですけど、673名というふう

な記載があるわけなんです。実に401名の乖離があるわけなんです。

このそれぞれの計画についての算定の根拠がどのようになっているのかをまずお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 済みません。まず今の質問にお答えする前に、先ほどの数なんでございますが、17カ所という避難所、施設、指定がある中で、I aにつきましては12カ所、I bの建物が5カ所ということになります。ただ、先ほど申し上げましたように、体育館はI aですけども、校舎のほうはI bというところもございます。

済みません。ただいまの御質問にお答えをいたします。

地域防災計画に掲載しています避難所の収容人数は、避難所となる各施設の延べ床面積、それを6平方メートルで割った、除した結果として算出をしています。

学校側が持つておられます避難所利用計画の収容人数でございますが、学校によってまちまちなところはございますけれども、実際に避難所として使用可能な部屋の面積を3.3平方メートルで除した結果というふうに向っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） そうしますと、地域防災計画のほうの収容数はどちらの収容人数を使って運用、避難所の運用をされていくのか。どうなんですかね。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 学校側はやはり災害が起こった後も早く学校、いわゆる開設したいと。子供さんたちの教育を最優先で考えておられるところがございまして、いろんな教室があるうちのこの教室は使ってもらっては困るよというところがございまして。

ですから学校側と今我々の持つていた計画と乖離があるのが現実になっておりますが、我々はまず根拠といたしましては、県のほうも同じような算出で延べ床面積という形でやっていると現実でございまして、それともう一つは、災害が発生した直後に一

時に集まる人数と、ある程度落ちついて御自宅に戻っていても大丈夫な方は戻っていただいて、御自宅で生活をしていただくというのが一番いいと思っておりますので、本当に津波とかで家が流された、火災で家がなくなってしまった、そういった皆さんが帰るところがなくて、避難所で生活をしなければならぬという方を収容するというふうに考えておるところがございますので、今のところはちょっと違いがあるのが現実です。我々もそれを認識しておりますので、より現実に近い形には我々もしないといけないとは思っておりますが、まだまだすり合わせが十分でないというのが今の状態でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ぜひすり合わせをして、現実性、実証性の高いマニュアルにしていきたいというふうに思います。

そんな中でちょっと気になったんですけれども、そうするとキャパシティは大丈夫なのかなというように心配が浮かんでくるんですね。きょうの静岡新聞にも1面のほう、南海トラフの県民意識調査ということで、不確実予測で避難をするよという方が33%いらっしゃるというような記載がございましたね。

そうやって考えてみると、本当にこれ、長期にわたる場合と一時的な避難というふうに考えたときに、しっかりとここ、うまくキャパシティも踏まえて整備をしていただきたいというふうに思っています。これはちょっと要望をしてはいかんところですけども、ちょっと提言をさせていただきたいなと思います。

5つ目の質問に移りたいと思います。

いよいよ避難所に入ってきたわけなんですけれども、では実際に運営ができていくのかなというところが少し心配になってきたわけなんです。

そんな中で指定避難所における避難所の立ち上げ訓練ですね。実際に点検をして鍵をあけて、中に入ってもらったための訓練、いわゆる避難所の運営マニュアルに基づいてそういった訓練が過去、これ平成19年6月にできておるものですから、それ以降、何

回ぐらい訓練をされたのかなということでお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 平成29年6月にマニュアルを改訂させていただきました、それで実際にやってみようというところがあらわれたのが実際でございます。住民が主体となって行われました訓練は平成29年12月、昨年12月ですが、地域防災訓練が毎年ございますけれども、その折に東小学校をしまして避難所開設訓練が新所地区で1件あったのが、今のところその1件でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ということで、これからというようにことなんですね。

先ほどにも申し上げたんですけども、これからまた静岡県のほうで運営マニュアルがおりてくるということですので、その後にまた御検討いただければというふうに思います。

6番目の質問に移ります。

静岡県の防災教育基本方針というのがあるらしいんですけども、ここに防災教育推進のための連絡会議という会議が求められてるんですけども、毎年やっておられるということも聞いてるんですけどもね。その実績と成果についてと、あと課題のようなものがあれば教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 楠議員の御質問にお答えをします。

市内では各中学校区を単位として、防災教育推進のための連絡会議を毎年1回開催しております。平成29年度も小・中学校、幼稚園、保育園の職員、自治会長さん、あるいは自主防災会長さん等をメンバーとして、6月8日から8月7日にかけて、全ての中学校区で実施しております。

それぞれの団体の方々との顔合わせだとか、あるいは学校が避難所となった場合の避難所計画の確認、あるいは総合防災訓練の実施計画についての協議等を行うとともに、地区によっては生徒を交えて災害図上訓練のD I Gや、あるいは避難所運営ゲームの

HUG等を実施することで、汎用的な防災教育ではなくて、地域に根差した防災教育の推進に寄与する内容となっております。

会議の趣旨はおおむね達成できているというふうに思いますが、避難所運営の複雑さを考えますと、実際の運営を円滑に行うためには、より詳細な避難所運営計画について検討し合う必要があるものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 実はこの質問をしようとした背景に、自主防災の方と、あと実際の教育現場の教職員の先生方とも、全てではないんですけど少しヒアリングをさせていただきました。

やはり教頭先生はこういった会議はよく御存じで、すぐレスポンスよくお話しただけなんですけど、実際に教鞭に立たれる現場の先生に至っては、なかなかまだ浸透が至ってないなというところがあって、一方で自主防災会の役員さんのような方も、実際に避難所に行って誰が鍵を持ってきてあけてくれるのかもわからないし、実際に支援をしてくださる先生もなかなかよくわからないというような現場の声が聞こえてきました。そういった意味で、今教育長御答弁いただいたように、顔の見える、実証性のあるマニュアルづくりを行っていただきたいなというふうに思います。

流れにつきまして7番目の、もう結びになってしまうんですけれども、これから県が見直しを行います避難所の運営マニュアルを機会に、市内全ての、先ほどは東小学校でやっていただいたということはあったんですけど、避難所、全ての避難所で計画の実証性を確認する必要があるというふうを感じるわけなんですけれども、執行部局のお考えを伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 議員御指摘のとおり、熊本地震では避難所の開設・運営につきましては、たくさんの課題が出ており、訓練の重要性を認識しております。

避難所運営につきましては、できる限り公助に頼らず、自助、共助により地元自主防災会が中心とな

り、避難者みずからが避難所の運営を行える体制づくりが必要でございます。

そのため、訓練等につきましては、あらかじめ定められた責任者と役割分担のもと、自主的に行っていただくことが望ましいと考えており、地域住民が避難所の開設・運営に主体的にかかわっていただくよう意識啓発に積極的に取り組んでおります。

また、避難者や自主防災会が避難所運営を自主的かつ適切に運営するためには、リーダーの養成や繰り返し訓練が必要でございます。

平成29年度、本年度でございますが、本市では自主防災会長を対象といたしました防災地区懇談会や事前の協議会におきまして、ゲーム感覚で避難所運営を学べる避難所運営訓練HUGや実際の避難所をイメージした避難所運営図上訓練を体験していただいております。

このノウハウを地域住民の方々へ伝えていただき、自分たちが主体的に避難所の運営を行わなければならないという認識を持っていただいて、全ての避難所で運営訓練が実施されるように、これからも努めてまいります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 定期購読している、余り宣伝してはなんですけども、ガバナンスというところですね、3月号にも、先月も自治体の防災マネジメントという記事がございました。

この中にもやはり使えるマニュアルをつくってほしいよというような記事で結んであるかと思っております。ですので、これから机上の訓練HUGですとか、そういったものも非常に重要だと思うんですが、実際に現場で避難所となる学校ですとか体育館を利用して、一人でも多くの方がかかわれるような、役割をもったマニュアル、訓練を実施していただきたいなというふうに思います。

以上でこの単元を終わりたいと思います。

それでは2つ目の質問に入りたいと思います。大きな2つ目の質問ですけれども、公共施設の再配置計画についてというようなことでございます。

平成29年3月に湖西市公共施設再配置基本計画が策定されました。その後ですけれども、市内の中学

校で説明会が行われ、個別計画案が発表されました。そんな中で中身を見てみますと、縮減の計画面積が、基本計画では20%というふうに記載があったわけなんですけれども、実際に個別計画のほうに入ってみますと、実際には10.7%の削減率ということで、目標に達していないというような事実の記載がございました。

このことが今後の湖西市の市民の生活にどのような影響が生ずるのか。今後の方策について、執行部局のお考えを伺いたいと思います。よろしくお願います。

ということで、1問目の質問。先ほど申し上げた個別計画の中で、縮減の計画が積み上がらなかった主な要因についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 私のほうからお答えをさせていただきます。

小・中学校などの学校教育系施設や幼稚園・保育園などの子育て支援施設について、教育施設地域拠点構想に基づきまして、今後も引き続き保護者や地域住民と十分な調整を図りながら、施設の再配置計画の説明を行っていく必要があるということから、現時点では削減面積をお示ししていないというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） なかなかデリケートな問題ですので、もう少し時間がかかりそうだなというような気も私どももしているところです。

2つ目の質問に入ります。

個別計画の積み上げが長期化した場合、市民サービスへの影響が、どのような影響が発生するのかということと、リミットですね、いつごろ、どの程度の規模でそれが予測をされるのかをもう少し詳細にお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） お答えをさせていただきます。

再配置計画の実行が進まず、施設にかかわる管理運営費を削減できない場合、年数を重ねるごとに施

設にかかる費用を確保できなくなることが想定されます。

具体的には、再配置個別計画で示された計画年次により、大規模改修や長寿命化、施設の建てかえができず、施設の老朽化が進むとともに、施設の安全確保が全体の施設において難しくなります。施設の老朽化・劣化状況により、市民の安全確保のために休止せざるを得ない施設もふえることが予想されると考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 施設の、個別によってそれが時期ですとか程度が異なってくるとは思いますけれども、いずれにしても市民サービスはもとより、市民の安全が確保できなくなるということでよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） そのとおりでございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 3番目の質問に移りたいと思います。

縮減計画の積み上げが、これからどれくらいの時期、いつまでというんですかね、先ほど丁寧な説明をしていくというようなことだったんですけども、やはりこういった事業については面積できいてくるもんですから、早い時期に高さを積み上げておかないと、その効果が得られないということは御案内のとおりだと思いますけれども、このいつまでに、どのように行うのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 今後、教育委員会におきまして、教育施設地域拠点構想を計画として策定するため、平成30年度のできるだけ早い時期から地域の皆様と話し合いの機会を順次設けていくということになると考えております。

学校教育系施設、子育て支援施設の再配置個別計画についてまとめ、第2期に向けた計画の見直しを行う際に、20%の縮減計画を策定してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 30年度中にある程度フィック

スできそうでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 繰り返しになりますが、20%の縮減計画につきましては、第2期にその見直しを行ってまいりたい。それに向けまして、冒頭の答弁でもお話ししましたが、まずは混乱を避けなくてはいけませんので、丁寧な説明をさせていただくというところを、平成30年度のできるだけ早い時期から説明を丁寧にさせていただくことから進めてまいりたいというところで御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 第2期ということですので、5年以降、混乱を避けていただく。お願いをいたします。

それでは4つ目の質問に。4つ目なんですけれども、もう少し掘り下げてお伺いしたいと思うんですね。

これもまた実証性なんですけれども、基本計画で20%削減というふうに御提案をいただいて、算出した施設の更新費が14億5,000万円、維持管理費が29億8,000万円、合わせると年間で44億3,000万円になるわけなんですけど、これは押しなべてということなんですけれどもね。今後、湖西市の人口が減少していったりですとか、産業構造が変化をしてという、非常に先行きが不透明な状態の中で財政状況を予測をするわけなんですけれども、その44.3億円という高さが確保できるのかどうなのかというところを少しお話しいただければと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） さらに厳しい財政状況が予想されておりますことから、施設の適正配置を着実に進めるとともに、交付金・補助金等の特定財源やPFI等民間の手法も活用し、施設の更新費と維持管理費の確保に努めてまいりたいというところで御答弁をさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 特定財源の部分については、各施設の管理の皆様方の頑張りでございまして、ぜひ御尽力をいただきたいというふうに

思っております。よろしく申し上げます。

ただ、この44.3億円、非常に高い数字なんですけれども、当初予算の計画をちょっと経年で見てみますと、投資的経費が、平成28年では27.2億円でした。平成29年では20.8億円、まだこれから審議が始まるんですけども平成30年では19.4億円というふうに、だんだんだんだん投資的経費が下がってきているんですね。そんな中で20%削減目標、達成できても44.3億円の施設の更新費、維持管理費というのが発生してくるんですけども、こういった中で市民の、最初に懸念をされました安心安全を保てるのかというところで、具体的に、大丈夫なのかなというところをもう一回ちょっと、心配なものですから、安心材料をください。

○議長（二橋益良） ちょっと確認します。楠議員、今は何番、5番目になりますか。

○5番（楠 浩幸） いえ、違います。4番目の質問の中で、財源が確保できそうか。鋭意努力されるというんですけども、そんな中でも投資的経費というのは毎年下がってきてるんですけども、これ大丈夫ですかということをお伺いしたいんです。

○議長（二橋益良） では、市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、投資的経費、非常に歴年、残念ながら厳しい財政事情の中で、削減せざるを得ない状況というのは認識をしておりますし、これはどの施設であつたりとか、施設以外もそうなんですけれども、当然できる限り、更新も含めて、新規投資も含めて、そこはやらなければならないということは山積していると認識していますので、その中でいかに財源を生み出してやっていくかということが重要なのであって、ちょっとこれはこの質問だけではないかもしれませんが、稼ぐ力を強化したりだとか、そういったことで市民の皆さんが安心して公共施設をお使いいただけるというような環境の実現をしっかり図っていくということですし、今企画部長が申し上げたとおり、特定財源だとか交付金、補助金はもうこの前ちょっと東京行ったときにも新しい形での話はしてきたんですけども、使えるものは使わせていただくし、さっきも部長にあったP

FIもそうですし、リースバックみたいな、手法はたくさん、先事例も多くありますので、そういったことは新しいもしくはよいやり方を十分にできる限り取り入れていきたいというふうに思ってますし、その研究はしっかりしていただいていますので、そういったことを組み合わせてやっていくしかないというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 鋭意努力をお願いしたいということで、5つ目の質問にそれでは入りたいと思います。

改めて確認をさせていただくわけなんですけれども、削減面積、基本計画の20%で本当にいいのかなというふうに少し心配になってくるわけなんですよ。この投資的経費の推移と維持費を踏まえると。個別計画案を踏まえて、もう一度執行部の考え方、20%でいいのかなというところをもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 現時点におきましては、公共施設再配置計画に基づく個別計画で示す目標20%の削減をしなければならないというふうに考えております。

なお、個別計画の推進におきましては、予期せぬ災害や社会状況の変化等を要因として目標値の変更が必要な状況になる場合に、議会を初め市民の皆様のお意見を伺いながら、適切に見直しをしてみたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 状況に応じて丁寧な説明と、あと状況判断をお願いしたいと思います。

いずれにしても、今出ざるを制するような質問をしてみましたけれども、やはり一方では市長の答弁にあるように、稼ぐ力をもって対応できることも多かろうと思いますので、次の大きな設問のほうに入りしたいと思います。

○議長（二橋益良） それでは主題の3ですね。

○5番（楠 浩幸） そうですね。主題の3、市長の施政方針についてお伺いをしたいと思います。

市長は、湖西市の厳しい財政状況を鑑み、職住近

接と稼ぐ力の強化をキーワードに、平成30年度の予算編成を行ったというふうに施政方針を述べられました。

そんな中でとりわけ稼ぐ力の強化について、具体的な施策と期待できる成果をお伺いしたいというふうに考えております。

それでは1点目の質問に移りたいと思います。

平成30年度の稼ぐ力の強化について、改めまして新たにに取り組む事業、施策は何かをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

さきの質問にもありましたとおり、やはり財政事情は大変この湖西市、累積の財政調整基金の減少などもありますけれども、厳しい状況にあるということは認識をしております。ただし、どうしても厳しい、厳しいと言っただけでは、先が暗い気持ちになってもいけませんので、やはりその厳しい財政の中でも市民の皆さんと一緒に湖西市が明るく未来に向かって、そして持続可能な形で発展をするということが大変重要だというのは、もともと認識をしておりますので、その中で今回、平成30年度予算のキーワードの一つということで、稼ぐ力の強化ということを掲げさせていただきました。

もちろんこれは単年度だけで実現できるものというのは限られておりますので、平成30年度だけではなくて、中長期にこのまちが発展をしていく、そういった財政事情もよくしていくという中での取り組みだというふうに認識していますし、そのためにはやはり市の職員初め皆さんからの多くの方々からの御知見をいただきながら、企画だとか、柔軟な発想で具現化をしていく。当然これは新規事業もありますし、既存事業を強化・加速していくということも必要だというふうに考えております。

その中であえて新たにに取り組む事業はという御質問に関しましては、例えば、ハードとソフト、分けてわかりやすくと思っておりますけれども、ソフト事業としまして今回予算でも発表させていただきましたけれども、例えばこさいフレンズという形で、これからこれは具現化をしていきますけれども、今でも

ふるさと納税、数億円単位で湖西市に全国各地からふるさと納税をいただいていますし、きょうたまたま朝、ふるさと納税を大学の後輩からいただいている、湖西市頑張れというメッセージもいただいて、非常にうれしかった、けさちょうどそんなものがありましたですけれども、そういったふるさと納税をいただいている方に、もちろんふるさと納税ありがたいですし、さらに湖西市の魅力をPRして行って、湖西市にもっとふるさと納税をしよう、もしくは湖西市に観光や遊びに来ようという形でお越しいただく。さらには願わくば定住だとか、そういう人口増にもつなげていくような取り組みとして湖西市の魅力を紹介したり発信したりする。これは職員の皆さん、特に若い世代の職員が柔軟に今ラインアットを使うとか、そういうようなSNSを使って、わかりやすくかつ受け取る側も見やすくしようとか、そんな発想でアイデアを出し合っていていただいておりますし、もう一つソフト事業で紹介させていただきますと、ハッピーアニバーサリーといった、婚姻届とか出生届のような記念日、そういったものに関してはほかの自治体の例でもありますけれども、やはり記念日ですので、幸せな気分になっていただくのはもちろんですし、それに対して例えば写真をとったりだとか、カラフルなデザインで記念に残していただく。そういったものでそれを販売するような形も考えて、記念に残していただく。そして市の収入、財政の歳入にもつなげていこうというような取り組みを、これも今回市の職員で、若い方のアイデアを募ったところ、例えば10人ぐらいで募集したら20人以上の若い職員が応募いただいたというようなありがたい取り組みも始まって、これもやはりそういった柔軟なアイデアを募っていきなというふうに思っておりますし、ソフトの中で少しかたい話にはなりますけれども、今回、生産性向上のための中小企業の方が設備投資を行った場合には、固定資産税を3年間免税、ゼロにするということを今、これは条例改正が必要なので、これから皆様に御提案させていただくということで準備を進めていきますけれども、そういった取り組みを、この前、経済産業省、中小企業庁ですけれども、に対して正式に表明をさせてい

ただきました。これはその裏腹で固定資産税は3年間減収にはなりますけれども、その減収分の地方交付税の補填でありますとか、中小企業庁からいわゆるものづくり補助金でありますとか、既存の持続化補助金みたいな形で商工業の皆さんに補助金が優先的に採択をされるということで、これは採択率100%を目指して、関係者とも今協議を行って、商工会さんだとか、当然具体的に事業者さんに手を挙げていただかないといけませんので、そういった取り組みを今回表明をさせていただきました。そういったところで、将来的な稼ぐ力の強化につなげていくということ。

あとは、これはハード事業でありますけれども、きょうの新聞報道にもいただいたとおり、30年度予算で浜名湖西岸の土地区画整理でありますとか、それにつながる大倉戸茶屋松道路をこれから整備していくことに関して、当然、もどくと戻ると財政事情が厳しいので、投資的経費は削減するというような財政当局からの厳しい要請も当然認識はしておりますけれども、その中でその部分を30年度予算では頑張るために投資的経費として多くの予算を投入したということもありますので、これは30年度の予算でさらに中長期的に稼ぐ力の強化、当然そこに企業が入ってきていただければ、固定資産税、法人市民税、さらにはその周辺の道路の整備によって、ストック効果によった、例えばお店ができたりだとか、宅地開発ができたりだとかということで、将来的な税収増にはつながっていくと思っております。ですので、新規事業はもちろんですけれども、既存事業も集中してやるべきことは加速しながら、このまちが発展していくような投資は惜しまずに続けていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 今回の市長の答弁を伺う中では、中長期的に発展するための平成30年の種まきの時期のように受けとめることができました。ぜひぜひ若い人たちの力を活用しながらも、結果的に湖西市に住んでもらえるような施策を進めていただきたいなというふうに思っております。

2つ目の。そんな中ですけれども、少し下世話な

話になってきますけれども、成果の額なんです、これ。今の答弁伺っていると、中長期的にどれぐらいを、これから浜名湖西岸の工業団地を整備しても5年後、それから固定資産税を少し減免をして実際に刈りとるには5年後、10年後というふうに、ちょっと足の長い計画になろうかと思えますけど、そういった額を見込んだ中長期的なビジョンのようなものはできているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

なかなか中長期にといいますか、固定資産税もそうですし、ほかの住民税、市民税もそうですけれども、なかなか定例的に、じゃあここを50ヘクタール開発したからとか、宅地を整備して、そこにいつ家が建って、住民税なり固定資産税が入ってくるか、企業が設備投資をいただいて、償却資産がどれだけ購入されて、償却によって固定資産が入ってくるかというのは、非常に、当然毎年ヒアリングなり、実績等々積み上げてますけれども、そこはなかなか定例的には厳しいというものは御理解がいただけるのではないかなと思いますけれども、ただし、投資に見合った効果は当然あるような形で。なぜこういった将来的な補助金でやるかという、それに見合った効果、例えばここにほかの新規事業ということになるかと思えますけれども、今回の新婚さんの湖西において新生活応援も、10万円ということで今予算に御提案を皆さんにさせていただいてますけれども、それも投資は例えば1件に対して10万円ということですが、これで湖西にお住まいを構えていただくことで、住民税でありますとか、固定資産税でということ、市としてはもらったものであります。なので、投資に対する費用対効果というものは、見合った効果を出すように進めなければいけないというふうに思っていますし、さっきちょっと下世話なという話がありましたですけども、あえて申し上げますと、きのういろんな議論をいただきましたけれども、公共施設の使用料ということで今回改定をさせていただきました。そういう中では、今回、きのう部長から130万円という答弁も、きょう報道もいただきましたですけども、全体、きのうの公

共施設の使用料の見直しだけだと130万ですけども、例えば条例をお認めいただいた墓園の管理料ですとか、葬儀場の使用料等々、全て合わせると300万円ぐらいを見込むというような試算もありますし、そういったさまざまなことを組み合わせてやっていく。さっきのハッピーアニバーサリーも、30年度は一応今歳入歳出増額で予算は計上させていただきましたけれども、そういった婚姻届の新しい台紙だとか、そういうものはイニシャルコストはかかりますけれども、それが増刷すれば増刷した分の歳入増にはつながりますので、そういったことでイニシャルコストをかけた上で、さらにその投資に見合った回収といいますか、そこは考えていきたいというふうに思ってますし、考えて今施策を進めているところですので、ただ、大きな事業、先ほどの浜名湖西岸もそうですし、道路、これは大倉戸茶屋松線に限らず、浜松三ヶ日豊橋道路も今回ルートが何とか早く決めたいと思ってますし、そこはかなりインターチェンジ等々で経済効果が大きく見込まれますので、そういったものを今幾らとか何億ということを示すのはなかなか困難ですけども、将来的な税収増だとか、地域の活性化でありますとか、副次的な効果、消費増につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ちょっと今回の質問で、余りにもちょっと稚拙な質問をしてしまったところをちょっと後悔しているわけなんですけれども、ただ、いろんな施策を打ち上げられて来ておるんですけども、やはりもう少しターゲットを絞って費用対効果、市長も答弁いただきましたけれども、マーケティングをしっかりとやっていただいて、確実に投資したものにリターンできるような、そして的中率の高い事業を進めていっていただきたいというのが実は思ってます、今まで、先輩方に失礼かもしれないですけども、そういったマーケティングの部分が、リサーチを行って、確実にとは言わないまでも、確実性の高い事業にこれから選択と集中を図っていただきたいという思いで、今回の一般質問させていただきました。

市長就任から1年経過して、ワンクール見てこれられたと思いますけれども、これからまた進捗を見ていただきながら、マネジメントもしっかりとやっていただきたいという期待を込めて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

それではここで暫時休憩といたしたいと思います。再開は11時15分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、17番 神谷里枝さんの発言を許します。それでは17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。一般質問通告書に従いまして、1点目、災害時における食料の備蓄計画と保有状況について、2点目、今後の給食センター建設と鷺津・新居中学校の規模縮小構想について、3点目といたしまして市長の施政方針について、質問をさせていただきます。

まず最初に、災害時における食料の備蓄計画と保有状況についてであります。

毎日新聞に、備蓄食糧の管理に関して全国47都道府県と20政令市にアンケートをとったところ、過去5年の総廃棄量は全備蓄量の4分の1に当たる176万3,600食に上り、有効活用のあり方が問われるといった記事がございました。

また、あるイベントに私が参加した際、会場の公共施設の玄関付近に、賞味期限切れ間近とは思いますが、「欲しい方は御自由にどうぞ」的なことが書かれた看板とともに、ペットボトル飲料水が箱ごと置いてありました。また会場内では1箱50人分のアルファ米の再利用の説明があり、数箱欲しいという方が持ち帰られました。この様子を目の当たりにし、幾ら賞味期限切れ間近とはいえ、このような処分の仕方でのよいのかと疑問を感じました。

2013年農林水産省食料産業局は、「食品ロス削減

に向けて、もったいないを取り戻そう」を発表し、本来食べられるのに廃棄される食品ロスは、年間500から800万トンになると推計し警告を鳴らしています。

東日本大震災などをきっかけに、備蓄食糧はどこ自治体でも確保と廃棄とのジレンマに陥っているとともに、食品ロスへの関心が高まり、有効活用の模索が始まっております。

そこで、備蓄食糧を防災目的の用途に限定せず、社会資源としての循環による有効活用を推進してはどうかと思い、質問させていただきます。

質問1、地震対策関係経費のうち、備蓄食糧の購入にかかる数量や金額をお伺いします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。登壇してお願いします。

〔危機管理監 青島一郎登壇〕

○危機管理監（青島一郎） 神谷議員にお答えをいたします。

平成29年度の例で申し上げます。アルファ化米は1箱50食のものを650箱、3万2,500食になりますが、592万3,800円、それから飲料水につきましては、1箱2リットルのペットボトルが6本入ったものを610箱、7,320リットルになりますが、102万7,728円で購入をしております。

備蓄につきましては、この5倍の量を保有しているということになります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。なかなか予算・決算審査でこの辺の数字の確認ができなかったものですから、まずお伺いしました。ありがとうございます。

2点目に移ります。

備蓄食糧の賞味期限などの管理方法はどのように行い、期限切れ間近のものはどのように対処しているかをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 備蓄食糧等につきましては、賞味期限を含め、その種類や数量等を台帳にて管理しております。

賞味期限切れ間近のものにつきましては、備蓄食

糧等を周知・体験していただくことを目的として、総合防災訓練や地域防災訓練において、希望されます自主防災会へ配布を行い、炊き出し訓練などで活用していただいております。

また、それに加えまして平成27年度からは特定非営利活動法人フードバンクふじのくにへ提供し、同法人から社会福祉協議会や生活困窮者支援団体などを通じて、支援を望む方や福祉施設へ提供を行っております。

なお、平成29年度につきましては、5年前に購入した備蓄食糧等の賞味期限と市の訓練日程などから、フードバンクふじのくにとの調整がうまくできませんでした。そのため、市民活動センターや商工会などと連携し、備蓄食糧等の啓発をかねて配布をしていただいたものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） まず管理方法は台帳管理でされているということですが、例えば今湖西の備蓄というのは防災倉庫ですかね、そこに備蓄されると思うんですけど、いざ災害が発生した場合、持ちに行く人といいますか、運搬をするとか、そういう状況になったときに倉庫に行っても誰もがわかるような管理の仕方をされているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今、議員のおっしゃいます防災倉庫というのは、各地域にある防災倉庫のことなのか、ちょっと確認をしたいんですが。

実は今申し上げたアルファ化米とか飲料水につきましては、かなりのかさがございます。大量な、量が多いものですから。それは旧新居の焼却場、この倉庫を借用いたしましてそこへ備蓄をしておりますので、今おっしゃいましたようにそこへ来てというよりも、我々対策本部のほうで物については必要なところへ、避難所が中心になりますけれども、そちらへ搬入する、持っていくということになります。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 市が管理しているものに関しては旧新居の焼却場で管理をしている。その管理状態といいますか、保管状態というのは対策本部の

者が持っていくということでしたけれども、職員もずっとその方がいるわけではない。いろいろ異動もあったりとか、人もかわったりしますので、いざというときにそういう対策本部の方が行っても、どなたが、どなたという表現がいけないかもしれませんが、すぐ各地域なりなんなりへ届けられるような状況で管理されていますかということをお聞きしたいんですが。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 職員のほうはそれぞれ班を分けてありまして、物資を支援する班がございますので、その物資を支援する担当の職員が、当然参集してからということになりますけれども、それはその役割として持っていくようになります。

今、議員が御心配されたように人事異動があったりして部署が変わると、やはり班も変わる場合がありますけれども、それは年度の当初にそれぞれ、大体部署ごとに班を分けてございますので、その課へ異動すればその班の役割を担うということで、それは確認を職員にはさせてます。

あと、備蓄、保管をしてある倉庫のところは、年次ごとに全て区分けをしてありますので、ごっちゃにはなっておりませんので、どこのを持っていくというのもわかります。ただ、どこでどれだけ必要かというのは災害が起きてみないとわかりませんので、それはその都度やるようになります。

それから、各避難所がありますが、その倉庫にも、1回分という、こちらのほうは想定をしておりますけれども、30箱から50箱のアルファ化米はそちらに置いてございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、まず市の、新居の旧焼却場のところのものの管理は市の職員の方がしっかり管理をしている。

そうしますと、各地域の避難所に今30箱から50箱置いてありますよという、そのものの管理についてはどなたが責任をもって行うのでしょうか。賞味期限等も含めましてそういった管理をどなたが行っているのか、お伺いします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） これは市のほうで管理をしておりまして、避難所を開設して使うということになれば避難所支援班が、やはり市の職員が避難所のほうに参りますので、市のほうで管理をするということでございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。

先ほど650箱ありますよというお話の中に、こういった数字も含まれているという解釈でよろしいですね。市全体で650箱、3,250食分保管しているという解釈でよろしいですか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 先ほど申し上げたのが一年度分の数を上げましたので、答弁の終わりに申し上げましたように、その5倍というか、5年分を、毎年購入して5年分を備蓄しておりますので、5倍の量を保有しております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 全て含んでるという解釈をさせていただきます。

そうしますと、ちょっと先日私が偶然居合わせた場所で処分されていたといたしますと、おおむね幾らぐらいの金額になるのでしょうか。もし金額わからなければ結構です。

○議長（二橋益良） はい。神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ではいいです。5年たってくるものですからロスになってくるんですが、1年間の備蓄食糧品のロスはどのくらいになるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 済みません、先ほどの御質問で、議員がイベントのときにごらんになった、あれは市民活動センターのほうに依頼というか、お願いをして、処分といいますか、実は毎年1年分が賞味期限切れになりますので、そのまま廃棄すればそれが全ていわゆる廃棄物になる可能性はあります。ですけども、そのまま処分したのでは非常にもったいないということで、なるべく訓練で使っていただいたり、いろんなところで活用をしている現状ではございますが、ことし平成29年度につきましてはそ

れがうまくかみ合わなくて、それで市民活動センターさんのほうに差し上げて、活用していただくようお願いをしました。それがイベントのところに置かれていたものになると思います。

今回お渡ししたのは、アルファ化米については214箱、ですので650からすると約3分の1。それから飲料水につきましては、ほぼ590箱お渡ししましたので、650箱のうちの590箱を市民活動センターさんにお渡ししたということで、今の御質問のロスはどうだけかといいますと、いわゆる活用できなかった量ということになると思いますが、基本的には全て何らかの形では活用をしていると、ただ廃棄しているものはないというふうにお考えいただきたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 欲しい方にお持ち帰りいただいて活用していただければロスはないという、確かに今おっしゃるとおりであると思います。ただそのときに、欲しい方はどうぞというと、例えばお水も6本入ってるの、重いですよ。それを持ち帰れる人は持って帰っていましたが、欲しくても持ち帰れない人もいたりとか、事実そういった方もいらっしゃるものですから、私今回こういった質問をさせていただいてるわけですけども、今後よく検討していただきたいと思います。

3番目の質問に移らせていただきます。

食品ロスを減らすために、備蓄の食品ロスですけども、最近ではローリングストック法とか流通備蓄などの考え方が取り入れ始められているようですが、市として備蓄食糧品のロスを減らすことについて、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 少し先ほど来から申し上げることとダブるところがあるかもしれませんが、本市といたしましても食品ロスは減らしたいというふうにご考えております。

備蓄している食料や飲料水につきましては、賞味期限が5年のものを選定しまして、総備蓄数の5分の1を毎年購入することで、一度に大量の備蓄食糧

等が賞味期限を迎えないようにしております。

賞味期限を迎えたものにつきましては、備蓄食糧等の周知・啓発を兼ねて、今後も訓練等でお使いいただくほか、必要とされる方へお渡ししたいと考えておりますことから、フードバンクふじのくに等と調整を図り、提供することで食品ロスの減を図ってまいります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本当に5分の1ずつが賞味期限になっていくということで、必要とされる方に活用していただきたいということでしたけども、まず、言ってみると先入れ先出しという形になっていくのかなというふうには思っているんですけども、今湖西市はそういう状況で管理しているというふうに解釈させていただきます。

そういった中で、フードバンクをお願いしてということがございましたけども、そういうときにはフードバンクに渡していくというときには、ちょっと次の質問とかぶってしまうかもしれないんですけども、まずは湖西市内でうまく活用できる方法があるかないか、そういうことを検討した上でフードバンクのほうにお渡ししていくんでしょうか。その辺ちょっとお伺いします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 実は、議員も御承知のように、アルファ化米というのは1箱で50食ございます。ですのでもなかなか、よく御自宅で保管、備蓄するものは1人分とか小人数用になっておりますからいいんですが、やはり50食一度にお湯で戻すというような備蓄食糧になりますので、なかなか小さなところでは扱いにくいというところがあります。

今御質問のように、これ4番のお答えになってしまいますが、よろしいですか。よろしければ、4番は改めてということに。ということで、あともう一つ、飲料水につきましては、先ほど申し上げたように2リットルの、よくいろんなスーパーとかで売っている2リットルの水なんですけども、あれも数が多いもんですから、我々備蓄しているものは、それを処分することになると、ペットボトルに入っているというのは御家庭では十分な量だと思いますが、

あれを大量に使うということはペットボトルからその2リットル分の水を出して何かに使うという手間と、それからペットボトルがいわゆる資源ごみではありますけれども、殻が残るということがありまして、なかなか我々、例えば職員が何か使うというのは非常に使い勝手は、イベント等でも、使い勝手は決してよくないという現実がございます。それで、フードバンクさんはそれを大量に引き取っていただいて、それを活用していただけるということがございまして、今はそのフードバンクふじのくにほうへ、大量なもんですから、もとが。それで依頼をしているという、そういう現状になってます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

4番目の質問に移ります。

今3番目とちょっとダブってしまいましたけども、社会資源の循環という観点から、期限切れ間近な備蓄食糧を単純に、表現が悪くてごめんなさい、ばらまくという表現使ってしまったって申しわけないんですが、ではなく、福祉施設や地域イベントなどでの活用を図ってはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 済みません、私どももちょっと答弁がダブるかもしれませんが、訓練での使用、これはまず一番最優先で考えております。それからフードバンクふじのくになどを通じて活用、そのほか、今御提案というか御質問にありましたように、地域のイベント等におきまして、賞味期限というのがございますので賞味期限等を考慮した上で、そのイベントの主催者もしくは団体がイベント参加者に対して備蓄食糧等のこういった備蓄の食料がありますよというような啓発を兼ねた形で提供していただけるというのは、非常にありがたいと思っておりますが、我々危機管理課の職員とかが出て行ってやるというのはなかなか現実できなくて、そのイベントの主催者側が、例えばお湯を入れてアルファ化米を食べられる状態にするとか、そういった形でやっていただけるのであれば我々のほうは十分提供してまいりたいというふうに思っておりますが、先ほ

ど申しましたように手間のかかることなものですから、それを受け入れていただければ喜んで御提供したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

同じく関連がありますので5番目の質問に移らせていただきます。

市内各小学校で米飯給食は月に10回程度提供されておりますが、備蓄食糧を取り入れる考えはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 教育委員会との関連もでございますけれども、平成29年度、今年度ですが、試験的に白須賀小学校と白須賀中学校で備蓄食糧の活用を試みました。給食調理場では対応ができないということで、保護者のボランティアを募って、家庭科室などで大量のお湯を沸かして対応をしていただきました。

小規模校でこのような状況でございますので、給食設備の実情に照らしますと、大規模校での実施は困難ではないかというふうに伺っております。

また、調理業務の現場負担の煩雑さが増しますもので、委託業者、今給食、委託でやってるところもございしますが、委託業者が備蓄食糧等の使用を受け入れるというようなことも難しいのではないかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。実際に小規模校のほうで試験的に取り組んでみたけども、大量のお湯を沸かさないと大変なので、まして大規模校では無理ではないかという御答弁がございました。

この点につきまして、教育委員会さんのほうはどのように受けとめられておりますか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えします。

先ほど、危機管理監からもお話がありましたけども、もともとそれをやるという設備がまずひとつないということと、給食室が非常に狭い状態になって

るということもございます。いつもと違う工程があるというふうなことで、調理員にとっても煩雑さを増します。そういった意味からすると、なかなか取り入れるのは難しいかな、給食のほうへ取り入れるのは難しいかなというふうに思っているところでもあります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。私は大きな枠から捉えて子育て支援、月に10回、御飯の給食が提供されているという中で、たとえ1回でもこういった、ロスではありませんけれども、そういう対応なされているものがあるのであれば何とかそういったほうに回せないかなというふうには考えてみました。

例えば、白須賀小学校さんですと全校生徒で何人いるのかちょっと今頭に浮かばないんですけども、例えば学年を限って高学年で、50人分ですと線のところまでお湯を注ぐということですけども、そういったことまでが大変なのかというふうには感じ取れました。

ただ、しかし給食、委託業者の受け入れも難しいということでありましたけども、備蓄食糧の期限がいつ来るというのももう年度当初から、早いうちからそれはわかっていることなので、それを何とか有効に活用する方向性を検討していただきたいというふうには思っております。

備蓄しないわけにはいきませんが、やはりいろんな意味において経費削減ということからも考えますと、何とか湖西市民にとって有効に生かせる方向性を見出していきたいなというふうに思っておりますし、今、貧困家庭の子もふえております。学校の給食だけしか食事をとらないという子もふえてきているようなニュースもございますので、広い意味において、危機管理課だけとか教育委員会だけではなく、それこそ皆さんの知恵を出し合って、何とか有効活用できるような方向性を検討していただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今議員がおっしゃいましたように、賞味期限はもうわかっております。わ

かっておりますので、ロスにならないように、今おっしゃいましたように、我々もいろんな方法を考えて、ロスにならないように、それから学校側との連携ということで、給食での活用は現場は難しいということですが、決まってははいんですけれども、例えば防災教育みたいな一環の中で、試食的にこういった備蓄食糧がありますよとか、ちょっと実際にアルファ化米を戻す前の状態と戻した後の状態、両方見て、食べていただいて、味を確かめるとか、そういった形で活用はできるかなと思います。

ただ、余り、先ほど言いましたように、とにかく一度に食べられる状態にするというためには、本当にお湯の量が一度に必要なになって、なかなかそれができませんので、一クラス分とか、一学年分とか、そういった形では可能かなと思いますので、また今後、研究をしてまいりたいなというふうに思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

ちょっと一点聞き忘れたんですけども、フードバンク等へ渡す前に、市内の福祉施設とかそういうところへも、どうですかという働きかけはどうなんですかね。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今現在はそういった呼びかけといいますか、しておりませんので、今後、それぞれの施設がそれを活用できるかどうかわかりませんが、こういったものがありますよという御連絡はしてあって、もしぜひ欲しいというところがございましたら、そういったところへ、いろいろ今言った、ただ大変な条件がありますけども、それでも使ってみようというところがございましたら提供していきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。ぜひともお願いします。水なんかも本当に捨てる手間が云々ではなくて、水なんて本当に今は買ってでも飲む時代ですので、余り賞味期限間近まで置くのではなくて、早い目、早い目に活用方法を検討していた

だければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移させていただきます。

主題の2です。今後の給食センター建設と鷺津・新居中学校の規模縮小構想についてお伺ひいたします。

教育施設地域拠点構想において、今後の方向性として、給食センター建設と、小・中学校を一体化の施設にすることが方向づけられておりますが、先日の説明会では一部の地域から反対の声が上がるなどし、その後の動向が余りよく見えておりません。

まずは給食提供に係る諸問題の解決を図るために、センター建設が最優先との説明を受けましたが、拠点構想にうたう平成38年度供給開始に間に合うのでしょうか。

さらには公共施設再配置計画の第2期に、鷺津・新居中学校の規模縮小の検討が示されておりますが、どのような方法で推進するのでしょうか。

地域の宝である子供たちの健やかな成長と安心して学ぶことができる教育環境を確保するために質問させていただきます。

質問1点目。学校給食提供は、平成38年度までに給食センター方式で行う考えが示されておりますが、センター方式と方向づけた経緯と現在の進捗状況をお伺ひいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ただいまの神谷議員の質問にお答えをします。

現在、市内の学校給食は、学校に給食室を持っているというのが9校であります。共同調理場ということで、白須賀小学校と白須賀中学校は小学校で共同調理場ということで自校調理をして提供しております。いずれの学校も施設や設備の老朽化によって、改修を検討する時期に来ておるのが現状であります。

改修に当たっては、教育施設地域拠点構想の議論の中で、補修・改修等の期間にも安定して学校給食を提供しなければならないこと、あるいはコスト削減の必要性も踏まえて、給食調理をセンター化する方向性をまとめました。センター方式は豊橋市だとか、あるいは浜松市など、近隣市でも多く見られて

くるようになっております。

現在の進捗状況でありますけれども、平成38年度の供給開始を目標にして、施設の大きさだとか事業費、建設方法等を研究しながら、施設の候補地を現在選定しているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。

教育委員会の中で学校給食のあり方、今回もこういった施設の老朽化とか、人手、人件の確保とかあるんですけども、そういった給食に関係することを話し合って決める委員会とか、そういうものはあるのか、ないのか。また、ないのであれば、どこでこういった学校給食に関しての話し合い、またこういった方向でいきたいと思いますか、それが決定されるのか。その点お伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今、神谷議員がおっしゃったその部署ですけども、学校給食を話し合う部署というのはございません。給食担当ということで、今いるのは教育総務課に1名、給食を担当している者がおります。あと、学校教育課のほうで給食指導ということで指導主事が1名当たっております。

それが今現状でありますけれども、特に学校栄養士ですね、栄養士さんを集めての会合、そういったものは教育総務課の給食担当が一応集めて、お話をしている、話し合いをしているというのが現状でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、湖西市の子供たちに学校給食を提供するには、こういった方針とか、先ほど答弁にありましたように候補地の選定とか、そういったことというのは教育委員会として話し合いが決定されていくのでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えします。

教育委員会が主体という今質問でございましたけれども、一応候補地については何カ所か教育委員会のほうで一応選定というか、そういう形で決めていきたいと思っておりますけれども、最終的には栄養士だとかいろいろな方々、ほかの方々も交えながら話し合いを行

っていきなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今の質問に対して、市長さんはどのようにお考えでしょうか。

済みません。湖西市の子供たちに学校給食を提供するには、こういったセンター方式とか何かでなくて、もう少し市の子育てをする目的とかいろいろありますね、施策とか、そういったことから始まって学校給食の提供のあり方はなっていくのかなという感じがしているんですね。今おおむね話を聞いていますと、本当に栄養士さんたちが中心になって、それは給食のメニューとか献立ということ、栄養をどういうふうにとらせるとかそういうことはいいんでしょうけども、センターをつくるかそういうことに関しては、もう少し全庁的な方とかそういう、それこそ学校給食のあり方という栄養士さんになってしまうのかもしれないんですが、もう少し私は市としてのかかわりがこのセンター方式を提供するについて、かかわったほうがいいんじゃないかなという気がしてんですけども、市長さんとしてはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今教育長からもありましたですけど、過去から、もちろん給食室、僕の子供のころから運用していただけてますし、各学校で今本当に御苦労されながら、老朽化しながらも備品とかも更新、何とかしていただけてるというふうに思ってます。これは学校、今、朝挨拶とか行ってますけど、それは各校でも拝見させていただけてますし、大事なことは、当然子供たち、児童生徒たちに対して、学校給食、今の制度上は学校給食という形で提供させていただいてるので、それをしっかりと皆さんに必要な昼食としての栄養をとっていただくということですので、その方式がセンター方式がいいのかとか、各校でやるのがいいのかというのは、これまでも議論をいただいて決めてきて今、当然これは近隣の市町村もそうですけれど

も、大多数が給食センターという形で集約して、効率的かつ安全に、衛生的に提供いただいているというふうに考えておりますし、それをこれから一生懸命、今教育長からもあったとおり、候補地だとか、どういう形でやるか、手法も含めて検討いただく。それは教育委員会だけではなくて、各学校も一緒に考えていただいておりますし、いわゆる教育委員会以外の部局として、例えば公共施設のマネジメント室でありますとか、そういった用地の話はしっかりと意見交換なり連携をとっていただいておりますので、そこはしっかりと連携はとれてるというふうに認識をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。他市と比べますと、何か例えばホームページを見ましても、なかなか学校給食で湖西市のホームページから入っていきこうと思っても、まず学校給食というのになかなか、各学校のホームページへ入っていきと出てきたり、給食費についてもなかなか見えないんですね。そういったこともありますので、私はもう少し学校給食に対する考え方、市としての考え方が、市民が見たいときに見えるような情報提供とか、湖西市としてはこうやって考えてます、その端々に各学校の献立メニューとか何かがあってもいいのかなという感じは持っているものですから、ちょっとしつつ聞いてみましたけども、もう少し学校給食全体に対する情報提供が市民にあってもいいのではないかな。それにはやはり市も、市長さんたちもかかわって決めていかれたらいいのではないかなという思いがします。

では2番目の質問に移ります。

センター方式採用において、PFI方式などの設営方法の検討や学校以外の施設などへの提供などは検討されたのかお伺いします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 神谷議員の質問にお答えをします。

先ほどちょっと答えたことですが、選定、土地の選定というものについては、教育委員会だけではとても考えられませんので、今、公共マネジメン

ト室だとか危機管理課とか、市長とか副市長も交えて今検討しているところでありますので、教育委員会だけではないということで、済みません、よろしくお願いいたします。

今のPFIの方式などの関係ですけれども、給食センター建設においては、他市の事例からPFI方式による建設が多く、PFI方式の中でもさまざまな手法があることがわかっております。

PFI方式は民間事業者の参入動向を踏まえつつ、具体的な設営方法を導入可能性調査の中で検討していくことになります。

学校以外の施設などへの提供については、市の幼稚園への提供や保育園への食材提供については検討しておりますけれども、福祉施設などへの提供については事業の採算性の問題から、他市の事例でも少ないというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（二橋益良） ここでちょっと御連絡いたします。お昼の時間になりましたが、少し延長して、この項までは進めたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） それでは、神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今、幼稚園・保育園のことは検討しているということでしたけども、例えば市全体として考えたときに、では湖西病院への食事の提供とか、そういったことまで含めてこのセンター方式というのは検討されたのか。最終的にはやはり学校給食なので、学校給食、幼保含めて教育委員会に関係する、そういったセンター方式、その検討しかされなかったということなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 結論から言いますと、学校給食だけというふうな考えであります。

今なかなかアレルギーだとかそういった事柄でもなかなか給食施設の中においてもたくさん、多様化してるというのが現状であって、それに加えてほかの事柄を加えていくというのは、非常に負担が多くなるということで、今のところ学校給食のみということで考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今の

教育長のお考えは重々承知しておりますが、なかなか学校給食だけだと、長期休みもあつたりとか、なかなか参入業者にとっても、民間ですとやはり営業という、利益を上げてということを考えていくと、なかなか苦しい部分もあるのではないかなとも思いますし、いろいろ調べていきますと、やはりそうではなく、学校給食を民間に委託して、本当にその業者さんがいろんな市内の施設等にもやっているというような方法に取り組んでいるところもあります。ですので、やはりこれから少子高齢化、経費削減等、いろいろ考えていかなければいけないときには、やはりこだけという、教育委員会なら教育委員会とかではなくて、やはり横断的にいろいろな意見を出し合った中で、では最終的にこれを建設し運営していこうという方向で行ってほしいなという思いがあります。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） ここで質問の途中ではありますが、お昼の休憩をとりたいと思いますが、よろしいですか。

それではここでお昼の休憩といたします。再開は午後1時からということでございます。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、午前引き続き会議を再開いたします。

初めに、ただいまの出席議員は17名であります。

それでは、神谷里枝議員の主題2の3項目から質問を始めたいと思います。よろしくお願ひします。神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） では、主題2の3点目の質問に移らせていただきます。

公共施設再配置計画では、第2期をめどに鷺津幼・保・小・中、新居小・中をそれぞれ複合化し、鷺津・新居中学校は規模縮小の検討とされております。マンモス校における一体施設型の実現は可能なのでしょうか。予定避難所とされている点の考慮も必要だと思いますが、規模縮小をどのように図るのか、具体的な例を挙げて説明をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

議員の御指摘のとおり、マンモス校いわゆる大規模校については、一体施設型の実現に向けて財源の確保など多くの課題があるというふうに思っております。

具体的には、鷺津中学校、新居中学校は、過去1,000人規模で学校を運営していた施設であります。少子化の現在、生徒数に応じた規模の適正化を図り、学校の規模縮小を検討いたします。例えば、新居中学校は現在、校舎が3棟ありますけれども、学校利用は2棟のみとするとか、残り1棟は別の機能をもたせるだとか、そういうようなことが考えられます。

校舎の規模縮小は、将来的な児童生徒数の予測を踏まえた教室数や時間割り、あるいは学習の指導方法、こんなものに沿って必要な教室数を確保しながら、利用範囲を縮小して、空き教室には生涯学習だとか、あるいは放課後対策だとか、あるいは老人福祉だとか、地域のニーズに応じた利用を図ることで、他の施設との複合化ができればなというふうに考えているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

ちょっと確認したいんですが、鷺津と新居中学校は過去は1,000人規模ということですが、小学校ではなく中学も1,000人規模だったということですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 私が鷺津中学校に勤めたときには1,000人をちょっと下回る990というふうな年もありましたので、1,000人規模ぐらいの学校だというふうに思っております。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。ありがとうございます。

教育委員会さんのほうでただいま、以前は空き教室という言葉を使うと嫌われましたけれども、今教育長がおっしゃいましたので、3棟あれば2棟を有効に活用して、1つの棟は地域のニーズとかいろんな目的に使っていきたいよ。そういう方向性で考えていくということで。

そうしますと、公共施設マネジメント、再配置計

画等における延べ床面積20%削減というところを、私は全部教育委員会とか何か一緒に考えているんですけども、そういったものに使っていくということになりますと、全体としての延べ床面積の削減にはつながっていかないと思うんですけども、その辺はどのように捉えたらよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今議員がおっしゃるように、学校自体の面積は変わらないと思います。今議員がおっしゃるようにね。学校として使う面積は減ってくると思います。複合化することによって、例えば放課後児童クラブの使ってた子たちが学校へ入ってくると。そうすると今まで使っていた施設が要らなくなる。そうするとそれが減っていくというふうな事柄で考えていただければ、これも縮小というふうの一つかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今教育長のお考えを伺いましたけども、担当のほうの企画部長のほうになると思うんですけども、そういった考え方を私たち受けとめていてよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 基本計画の中で総量の床面積を20%削減ということをしていかなければならないというのは先ほど来から説明をしております。なので、ただいま教育長が申しましたように、学校の施設の面積は多機能の使用にされるので、全体床面積は減りませんが、それによって学校以外の施設が、それによって廃止だったり、なくなるとか、さらにまた統合という中での縮減になっていくということだと思いますので、そのとおりで思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今確認がとれました。私は再配置計画を見たときからずっとこの規模縮小ということがうまく理解できませんでしたが、ただいまの答弁でよくわかりましたので、ありがとうございます。

では最後の質問に移らせていただきます。

市長の施政方針、特に稼ぐ力の強化についてお伺いいたします。

移住定住の促進、人口減少対策や活気あるまちづくりのために、職住近接、稼ぐ力の強化をキーワードに、子育て支援の充実、産業の振興、観光・シティプロモーションの推進を重点事業とし、幸福度日本一のまちづくりを目指すとした市長の施政方針が公表されましたが、その中で、稼ぐ力の強化として、どのように産業の振興、観光・シティプロモーションの推進をしていくのか、詳細な施策を伺いたいと思ひ、質問させていただきます。

質問事項1点目。産業の振興、観光・シティプロモーションの推進を重点事業とするとのことであるが、これには営業という、自治体には今までなかった要素が求められ、民間企業との交流の場などが必要となります。他の自治体のように基本方針や推進本部を設置して、選ばれる自治体を目指す考えはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、議員からもおっしゃられたとおりでありまして、この湖西市が将来にわたっても発展を続けていく、当然、将来を担っていただく子供たちが健やかに成長していく、そして幅広い年代が住みやすく過ごされるためには、今おっしゃったとおり、人口減少の対策でありますとか、移住定住促進、こういったことを推進していくことは、本当に待ったなしで重要であるというふうに、いつも認識をしているところであります。

その中でこの1年間やってやはりわかってきたのは、今議員御指摘ありました稼ぐ力の強化、先ほどにも楠議員からもありましたとおり、やはり厳しい財政事情というのがあって、それを克服するにはどうしたらいいかというのは、やれることをとにかく今は短期的にやれること、そして中長期で制度でありましたりとか、土地だとか、さまざま時間かかることもありますけれども、それを着実にやっていくことが必要だというふうに考えております。

その中でも、これも今、市長と語る会の中でもお話しさせていただいてるとおり、若い方々が、例え

ば18歳とか二十二、三歳で就職をされて、ここで湖西市内に住まわれる、例えば独身寮だったりアパートだったりすると思うんですけども、そういった方々が結婚したり、お子さんが生まれたりして、残念ながら豊橋とか浜松のほうにお家を買ったり建てたりする。そういった人口の流出防止といったことがこれからさらに必要になってくるなというふうに実感をしていて、今回の取っかかりは平成30年度予算で新婚さんの移住定住に関しての新生活を応援させていただいたところですけども、さらにここから流出をしないように、湖西市でお家を建てたり買ったりしていただくというような施策を今検討いただいているところです。

その中で今回も組織改編をこの前発表させていただきましたが、観光交流課でありますとか産業振興課といった新しく課も時代に合わせたりとか、行う政策に合わせて再編をすることで進めていくということをこれからさせていただきます。

そしてその中でも当然シティプロモーションだとか、さまざま選ばれるための、湖西市が選ばれる、住んでもらう、もしくはふるさと納税をしてもらうでもいいですけども、そういった選ばれる施策というのは必要だと思いますので、基本的な方針といえますか、推進本部というような組織はともかくとして、正直、例えば目標値でありますとか、そういうことはしっかりとつくっていくことは必要じゃないかなというふうに考えております。

ただ、まずは実践に移すことが必要ですので、もう既に例えば今2回開催をいたしました若い世代による意見交換会というのは、これは市役所の職員だけではなくて、企業の方々にも入っていただいたり、農業、漁業といった幅広いお仕事であったり、される方々から御意見をいただきながら、この市の魅力を発信するというコンセプトに行っておりますし、それ以外にも先ほど申し上げたこさいフレンズでありますとかハッピーアニバーサリーのようなものは、職員の中でも若手であったり、柔軟な発想をしてくださる方々にやっていただいておりますので、そういった魅力を発信したり、湖西市の知名度を上げていくという事柄は、できることからしっかりと、

スピード感をもって進めていくということが必要だと思っておりますので、これは今後もこういった担当もそうですし、内外の企業の方も含めて、一体となって、この事業展開をしていくことがやはり湖西市の知名度を上げていく、そして発展をしていく、進んでいただくことにつながるのではないかなというふうに思いますので、そこは目標値であったり、基本方針であったりということは今後の中で考えていくことが必要だというふうに思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。一体となって事業展開を図っていく。そういった中で今後基本方針とかを考えていくということですか。基本方針は今言ってますように職住近接とか稼ぐ力が基本方針といえますか、そういったことに向けて湖西市が進んでいくというふうに解釈していいのか、その辺ちょっと確認させてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

済みません、基本方針のレベルがどの程度のものかというのにもあると思いますし、今でも、例えば市の総合計画とかそういった大きな計画というものあるわけで、そこで書かれている事柄も決して今否定するものもないですし、そこの中にもしっかりと湖西市の発展だとか、産業振興に向けた事柄が書かれているというふうに思っていますので、これからさらにそのシティプロモーションを進めていくに当たって、追加していくことだとか、新たに何年で何をするみたいな目標値が掲げられればそれはしっかりと掲げた上で組織も変わりますし、例えば今回、きのこの御答弁で、例えば県の東京事務所に職員を派遣するとか、DMOに職員を送って、そこで一体となってプロモーションをしていくということも、企業誘致していくということも検討していますので、そういった事柄とあわせて、そこでいつまでに何をすることがあれば、それは追加でお示しをしていきたいなというふうな思いで申し上げました。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） その点はわかりました。

私は推進本部を設置してということを書かせていただいたんですけども、今回、産業振興課、それから観光交流課、両方とも市民経済部に属しているわけでありまして、このシティプロモーションというのはそれこそ市を挙げて取り組んでいかななくてはいけない事業だと思いますと、やはりその部署が中心になって進めるということはわかるんですけども、市全体としての推進本部を設置して、そういった中でいろんな各部署等が動いていく。そういう形を取って、わかりやすく、見えるように取り組まれたらどうかと考えるんですけども、推進本部を設置するお考えはございませんか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 前の答弁の中にもありますですけども、例えば、今おっしゃった観光交流課でありますとか産業振興課というものは市民経済部の中にできますが、それの前のプロモーションの推進という観点で、全庁的にメンバーを募ってプロジェクトチーム的に行ったこさいフレンズだとか、ハッピーアニバーサリー、あと若い世代の意見交換会も各部それぞれから市の職員も出ていただいておりますので、そこはこれに限らず全庁的に、プロジェクトチームとかがつくっていくことは必要だというふうに思っていますし、それを推進本部とって名前にやっていくというのはちょっと私は今の時点では考えておりませんが、名前よりも実をしっかりと、実効性を高めていくということで、当然全庁的に、財政部門であったり、企画部門であったりと一緒に、プロモーションだとか湖西市の産業振興を当たっていくということは当然であるというふうに思っていますので、そこはしっかりと実効性を高めていくことが必要だと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。市長の考え方がよくわかりましたので、その方向性で頑張ってくださいと思います。

では2点目の質問に移らせていただきます。

稼ぐ観光という観点から、湖西市はなかなか特色が見出せていないと思います。現在、浜名湖観光圏

に参画しておりますが、浜松市にまさるとも劣らないアイデアをひねり出さなければ、稼ぐ、または活性化はできないと私は思います。

観光・シティプロモーションの推進の重点事業として、どのように浜名湖や遠州灘、また緑豊かな自然環境などの資源を生かした観光を創出していくのか、市長のお考えを伺います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

浜名湖観光圏、これは今のDMOもそうですけれども、湖西市だけではなくて、ある程度広域的に一体となって進めていくということが必要だと思っておりますし、その中でもしっかりと湖西市にある魅力、今議員おっしゃったような浜名湖であるとか、湖西連峰といった自然、またこの湖西市ならではの地域性というものを、よさをPRすることは必要だと思っておりますし、例えば地域の皆さんがここ数年、2015年からおんぱくという形で浜名湖おんぱく、展開していただいております。今いる青島危機管理監も、湖西歌舞伎にしっかりとそれに取り組んでいただいておりますし、さまざまな地引網だとか地域の素材を生かしたおんぱくの取り組みというの、本当に多くの方々が、年々イベント数もふえていますし、すばらしい取り組みだというふうに思っています。

また、今回はちょうど来月からJRのDC、DESTINATION・キャンペーンが始まりますけれども、その中でも今の商工観光課を中心に、浜名湖の真ん中で愛を叫ぶだとか、新しい観光商品も開発していただいで、例えば新居の関所を拠点にしたりだとか、そういったものをこれからも多く取り組んでいただくというふうに聞いてますし、そういった地域での魅力をさらに展開していく。さらにはここで滞在していただいたりだとか、地域で消費をしていただく。そういった地域と一体となって商品を開発していく。それをさらにPRすることによって、東京であったり、大阪であったり、当然海外のインバウンドもそうですけれども、そういった方々を取り込んで、湖西市に来ていただくというような取り組みが必要で、ぜひ宿泊とか滞在日数をふやすということを考えていきたいなというふうに思っています

し、海湖館で今カキ小屋が相当な、この前も行かせていただいて、相当な盛況をいただいておりますけれども、そこだけではなくて、そこからさらに船で、舟運で楽しんでいただくとか、もちろんこれは浜松と共同して館山寺のほうに行っていただくとか、願わくば湖西市内に宿泊施設をもっとふやした形で滞在いただくということもこれから考えていきたいなというふうに思っておりますので、そのアイデアは我々だけではなくて、幅広く地域の商工会の皆さんとか、観光協会の皆さん、さらにはその他のアイデア持ってる方々と連携しながらやっていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。本当に湖西の資源を生かして、オールマイティに取り組んでいかれるのかなというふうには思いますが、先般浜松市がマリンスポーツの拠点でしたか、何かすごい早くに表明してるじゃないですか。そういったことで例えば、民間さんのところですけども、フライボードをやったりとかいろいろこの湖西でやっているものにおいて、拠点が湖西にあってやっているものでしたら、早く、マリンスポーツ、マリン観光で行くよとか、ここに力を入れるよというものを明確にされて、そういった浜名湖観光圏とかいろいろなところに出て行ったほうが、あれもこれもというよりは、市民にも見えるんじゃないかなという気がするんですね。

例えば新居関所もいろいろ改修工事もやったりしていますけども、本当にそれを観光資源として活用できるかという、ついではあるかもしれませんが、新居関所そのものの意味合いといいますか、そういったものはなかなか。以前は大名行列とかいろいろあったと思いますけども、そういったものもない。もう少し期限を切って、新居関所で通行手形で人を通す、通さないとか何か、いろんな考え方で湖西の特色というのを出していくということ、それこそ幅広く模索していければ、本当に浜松市さんも含めて一緒にやらせていただいている中で、湖西の色を出していけるんじゃないかと思うんですね。

ですので、いろいろある中で湖西はこれで、マリ

ンならマリンスポーツ、それからスポーツ観光なら新たなスポーツを何か見出して、ほかの地域ではやっていないスポーツに少し投資をして、その大会を湖西市で開いて人を呼び込むとか、何かそういったちょっと思い切った考え方も必要ではないかなと私は思ってますけども、もしそれに対しまして市長のほうで御答弁がございましたらお願いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） ありがとうございます。おっしゃるとおりで、湖西と言えばこれとか、そこは当然名物でも何でもいいんですけども、そういった売りを前面に打ち出すということはぜひやっていきたいと思っておりますし、マリンスポーツも、浜松市長なりが当然ああいう形で打ち出されておりますし、その部分のある意味、今回の浜名湖観光圏でも、湖西市はある程度の、そこは浜松市だけではなくて、役割をもって、フライボードもそうですし、やっていくんだというふうに思っています。

当然、今の浜名湖もそうですし、遠州灘、太平洋にはですね、これは愛知県の方からとか、西のほうから相当の観光客の方、湖西連峰もそうですけど、来ていただいておりますので、湖西市の売りをPRしていく。それで湖西市といえばこれ、というものは、例えば今申し上げた海湖館は、海湖館だけではなくて、あの辺の地域一帯で、例えば今わんぱくランドが営業いただいておりますけれども、わんぱくランドも含めたあの地域をどうしていこうかというような議論も地元の方々とさせていただいておりますので、新居関所の海水浴場もありますし、そういったところをこうこうこういったメッカとしてとか聖地としてというような、PRというか打ち出しができればいいなと思っておりますので、そこはしっかりとスピード感をもって、かつ現実的に実現するように進めていきたいというふうに思っておりますので、そこはしっかりと地域の皆さんと意見交換を重ねていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。残り時間があと1分になりましたので、まとめてください。

○17番（神谷里枝） どうもありがとうございます。シティプロモーションも観光振興だけではなく、

それこそ例えば海湖館に来てくれて次に関所へ行きたいとかといえば、公共交通また移動の手段の確保等も考えていかなければいけないので、本当に横断的に考えて、いろいろ湖西ブランド、言うなれば湖西ブランドですので、そういったものを立ち上げていていただきたいと思っております。これで質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に7番 渡辺 貢君の発言を許します。渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。通告に従いまして、先進事例から見た湖西病院の経営改革についてというテーマで質問をさせていただきます。

質問に入る前に、市長におかれましては多忙な中、地区ごとに市民と語る会ということで開催をいただきましてありがとうございます。私も皆さんの声をお聞きすることができまして、勉強になりました。市長が一つ一つの御意見に誠実かつ丁寧に、そして笑顔でお答えになっておられるのを見まして、感心してまいりました。今後もこうした市民と直接にお話ができる場づくりを、ぜひ継続していただきますようお願いをしたいと思います。

それでは、本日の私の質問の背景や経過は通告のとおりでありますけれども、改めて読み上げさせていただきます。

湖西病院の経営赤字の問題は、御案内のとおり大変深刻な状況でございます。市政にとって、市民が安心して暮らせる医療の提供は極めて重要でございます。欠くことのできない重要な施策の一つではありますが、一般会計からの支援にも限界がございます。

既に経営改革に向けて12月から杉浦病院事業管理者に御就任をいただきました。杉浦様には市長同様、市民と語る会に出席をしていただきまして、御苦勞さまでございます。

その折の御挨拶の中にも、これからの改革への意

欲とその思いを語っていただいております。間もなく明らかになります全国自治体病院協議会へ委託した経営診断結果も踏まえまして、これまでとは違った抜本的な経営改革プランの見直しに向けた検討が進められるものと大いに期待をしているところでございます。

私が所属する常任委員会、福祉教育委員会ですけれども、所管事務事業の中でも、病院問題は特別な喫緊の課題として、随時勉強会を開催させていただいておりますが、去る1月下旬、総務省の自治体病院改革事例集に掲載されている神奈川県三浦市立病院を訪問いたしまして、その取り組み内容と経過について伺ってまいりました。

三浦病院では、1つに赤字体質からの脱却、2つ目に医師不足の解消、3つ目に役割の明確化を課題に掲げて、職員一丸となって存続の危機を乗り越えたということでございます。

湖西病院も改革プランに沿って、これまで相当な努力をされてきておりまして、既に取り組んでいる事項も少なくはないというふうには思いますが、経営赤字の解消のめどは見えていない状況でございます。現在の改革プランでもって市からの繰入金を大幅に減らすということは難しいというふうに思いますし、プランの見直しに当たりまして見習うべき点も多々あると考えます。

三浦病院は、今回特にお願ひして、就任間もない時期でありましたけれども、病院事業管理者にも御一緒をしていただきました。三浦病院のこの事例を参考にしながら、今後の経営改革に対する考え方や方向性を確認させていただきたいと思ひます。

質問の目的でありますけれども、大学病院から医師の派遣が得られなくなり、独自方式で地域医療に魅力を感じている医師を集めることに奔走したなど、置かれた環境や事情は異なる点もありますが、御一緒にお話をお伺いしましたので、三浦病院の事例を湖西病院に生かすことが可能かどうかを含めまして、その取り組み内容についての御見解をお伺いして、今後の湖西病院の経営改革に対する考え方や方向性を語っていただけたらと思うものでございます。

もとより、私には病院経営に関して具体的な質問ができるほど十分な知識はありませんが、見聞きしてきたことを頼りに質問事項を14項目並べてみました。いずれも関連性のある内容ですので、回答が重複になりそうなこともあるかと思いますが、そういう場合には割愛して結構でございます。まだ着任して3カ月足らずですので、湖西病院の内部的な課題など、まだ十分把握はできてないという点もあろうかと思いますが、ぜひ前向きな御答弁をお願いしたいと思います。

それでは最初に第1点。最初に病院の持つべき機能と、持たざる機能の明確化に関してお伺いをいたします。

三浦病院では、市民が求める地域医療を担う本来に必要な機能だけを取捨選択したとの説明を受けました。大学病院の意向に沿った専門医の育成を断念し、地域住民のための医療、治すだけではなくて、癒しやみとりのかわりも大事な役割だと、そういうことを目指して、急性期医療中心、言いかえると自己完結型病院から、地域包括ケア中心、地域完結型病院へ転換を進めた。その結果、かかりつけ医と保健・医療・福祉が一体となれる地域包括ケア病棟が必要になったと、こういうことでございました。

湖西病院の現在の改革プランにも、果たすべき役割についての記述はありますが、精査が必要ではないかなというふうに思います。三浦病院の事例を踏まえ、湖西病院の機能の明確化について、現状と今後のあり方をどのようにお考えになられるのか。市民と語る会での説明の中で、24時間365日の救急医療が重要な役割だ、そういうようなお話もいただきましたけれども、そのことも含めてお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。登壇してお願いします。

〔病院事業管理者 杉浦良樹登壇〕

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えさせていただきます。

現在、市立湖西病院は急性期医療を担う病院として、入院医療、専門外来医療、救急医療などを提供しております。また、可能な限り回復期や慢性期の

医療にも対応しております。

今後につきましては、経営診断の結果や診療報酬改定などにより、現在の機能を維持していくものと、縮小していくもの、また新たに取り入れるべきものを検討して、できることから進めていこうと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君、いかがですか。

○7番（渡辺 貢） いずれにしても、今までの進め方では赤字解消はなかなか難しいということでありますので、その辺をにらんで、ぜひ見直しをお願いしたいと思います。

それでは2点目へ入ります。

地域包括ケア病棟の設置に対するお考えはということのお尋ねですけれども、三浦病院の説明では、地域包括ケア病棟は診療報酬改定も手伝って、経営上のメリットは大変大きなものがあつたと、そういうお話でございました。そのとき私ももっと聞けばよかったんですが、知識がありませんでしたのでそのまま受け取って、帰ってから素人なりにそのことを調べさせていただきました。地域包括ケア病棟に関する解説には、診療報酬が定額制などの課題があるとのそういう解説が載っておりました。三浦病院の説明について、湖西病院としてどのように受けとめるのか。その必要な機能という観点とその経営上の観点ですね、そういう見方の中でどのようなお考えをお持ちなのか教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

地域包括ケア病棟については、主たる治療を終えた患者さんが社会生活に復帰するために必要なリハビリを行う病棟です。また、県の地域医療構想においても不足をしているという機能でございます。

入院患者さんの状況や診療報酬などを考慮して、導入を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 地域住民が必要とするニーズというのは、この辺はこういうところがあるのかなと私も思いますけれども、何せ診療報酬が余り低く

ては経営上プラスになりませんので、今その辺も見ながら取り組んでいくということですので、ぜひその辺の前向きな御検討をお願いしたいと思います。

それでは3点目へ入ります。

高齢化社会における、今の話にも関連するかと考えているかということでお尋ねしますが、三浦病院ではリハビリテーションや在宅医療にも力を注ぐために、院内に地域医療科、24時間365日体制を設け、医療連携、医療相談、訪問診療の業務を実施しているという説明でございました。また行政機関及び介護保険事業者等と連携をとりながら、もろもろの問題解決に向けたお手伝いをしていると、そういうふうなことを伺いました。

急性期から回復期、そして介護施設や在宅へと向かう市民ニーズに、湖西病院はどのように対応しようとしておられるのか。そういう点についてのお考えをお示しいただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えさせていただきます。

平成28年度に院内に在宅支援室を設置しております。地域の診療所、行政機関、介護保険事業者等との連携を強化して、入院患者の退院支援や退院調整などの相談に応じているところです。

高齢化社会が進みますと、自宅から近い診療所や病院に通院されている方が多くなることが予想されますので、市民の医療需要に合った対応ができるように、医療に関する相談や在宅介護の相談、病診連携などを一層推進していかなければならないと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 時代の要請に応えていくということでございますけれども、最近、市のほうも30年度から在宅医療介護連携支援センターというのをつくるといような、そういう構想の中で湖西病院とも連携を図っていくと、そういうふうな連携支援センターイメージ図というのをネットでちょっと見たら出てきましたので、こういうとこの関係も必要になってくるなというふうに思いました。市立病院

でありますので、その辺のリーダー的存在といえますか、そういう役割も必要になるかと思っておりますので、ぜひこの点も積極的に進めていただきたいと思います。

それでは4点目に入ります。

4点目の通告内容は、診療情報管理士、社会福祉士、作業療法士などの積極採用に関する現状と課題についてということでございますけれども、今申し上げた医療機能スタッフの積極採用は、診療報酬点数のアップにつながり、経営上のメリットとなったという説明をお聞きしました。そうした診療体制をまずつくることが先決だとは思いますが、その点を含めて湖西病院としての現状と課題を教えてくださいたいと思います。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えさせていただきます。

当院では、現在、診療情報管理士が2名、社会福祉士が2名、作業療法士が1名在籍しております。病歴等の情報管理業務、相談業務、リハビリテーション業務を行っております。

課題といたしましては、今後における採用について、サービスの質や診療報酬を踏まえて費用対効果を考慮しながら検討していくことだと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） こういう方々が非常に市民にとっては大変ありがたい存在と、お医者さんはもちろんですけど、そういうことだろうというふうに思いますので、ただ勘定に合うかというのがまずあると思いますので、また積極的に考えていただきたいと思います。

次、5番目へ入ります。

5番目の通告は、電子カルテシステムの導入についてということでございます。三浦病院では2014年に電子カルテシステムを本格導入をしたと。全お医者さんがタブレット端末を所持して、在宅診療の場合でも照会や書き込みができるようになりましたと、そういうふうな説明でございました。

湖西病院の改革プランにも、項目としては同様の

項目がございます。内容はオーダリングシステムにかかわる記述について書かれておりますけれども、この三浦病院の事例を見た中で、取り組みの現状と今後の進め方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えさせていただきます。

電子カルテシステムの導入につきましては、現在当院でも医療情報委員会及び電子カルテワーキンググループで準備を進めているところでございます。

まずは診療録の部分、いわゆるカルテと言われてる部分ですが、診療録の部分で運用を開始して、順次機能を拡大していきたいと考えております。平成30年6月に入院部門で運用を開始して、10月ころには外来部門での運用を開始したいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 準備進められておるということでございます。

後でも出てきますけれども、こういうシステムが全庁的な職員の情報の共有化という部分にも何か役立っておるといような、そういうことがありました。また後ほど出てきますけれども、ぜひ進めていただきたいと思っております。

次に6番目に行きたいと思っております。

6番目は、総合診療医の養成・確保についてということで通告をさせていただきました。解説を読みますと、総合診療医とは、患者の特定臓器に着目するのではなく、全体的な健康問題に向き合って治療を行い、病気を心身から全体的に診療するお医者さんであると、こういう解説があります。

現状経営改善に成功した三浦病院ではありますが、今も最大の課題はお医者さんの確保問題だということでございます。専門医の確保が困難な中、高度な医療については少し離れている、三浦の場合には横須賀ですけれども、その大きな病院に任せることとして、その上でお医者さんを確保する対策の一つとして、県と協力をしながら総合診療医、家庭医とも呼ぶそうですけれども、育成に努めているというふうなお伺いをいたしました。

12月に開催されました湖西病院改革プラン評価委員会、管理者も御出席されておりましたけれども、その委員会、私傍聴させていただきました折に、委員である磯部様、これは藤枝市立総合病院の院長アドバイザーということでございましたけれども、その方からも高齢化社会の中、在宅医療にもつながる総合診療医の必要性についての発言がございました。

あわせて総合診療医の養成を目的に、平成23年に周智郡の公立森町病院、すぐ近くの病院ですけれども、その病院の隣接地に開院がされた森町家庭医療クリニックの事例も紹介をしていただきました。

医師不足の中にありまして、湖西病院の役割を考える上で、こうした取り組みについてどのように思っておられるのか、御所見をお伺いをしたいと思います。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えさせていただきます。

ただいま議員からの御指摘もありましたように、総合診療医というのは、体の状態だけではなく、心理的・社会的問題も含めて患者さんを継続的に診察をして、必要に応じて専門医に紹介する総合的な診療能力を有した医師のことで、昭和30年度から専門医教育が始まります。

浜松医科大学では同様な診療科を家庭医療学として平成22年度から主に中東遠域の医療機関と連携してスタートさせています。当院では、総合内科において診察を行い、検査結果や症状により、専門外来に行っていただくようにしております。

これからの方向性の中で、必要に応じて総合診療医の招聘に向けた取り組みも考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） それでは次の7番目にまいりたいと思っております。

7番目は、病院職員が一丸となって経営改革への取り組みをしておることについての関連ですけれども、三浦病院では管理者のほかに少数の中核幹部が毎朝、就業時間の前、8時から経営改革に向けての情報確認と共有化について、短時間のミーティ

ングをされておると。それから週報会議、これは毎週月曜日、診療前の約15分程度の時間ですけれども、主査級以上の全職員が出席をして、最初に管理者がお話をした後で先週の各セクションの診療実績の報告をしています。この機会を通じて管理者のお考えを直接職員が聞くことができると。それから病院の経営戦略の方向性をそこで共通して確認をするという場にもなっていると、こういう説明でございました。そのほか、病院運営会議だとか、さっき言った電子カルテ、緊急招集、さまざまな手段を通じまして、全ての病院職員が経営状況を把握するのはもちろん、健全経営に向け共通認識が持てるような取り組みをしていると、こういうお話でございました。

こうした取り組みを通じて、特に看護師さんにあっては収益のアップについて非常に意識が向上したと。看護師さんの協力が、もうかるための手だてに御協力をいただくようになったというようなお話もいただいております。

バランススコアカードを活用するなど、湖西病院も鋭意努力はされておると思いますけれども、病院職員が一丸となってという観点から、管理者の思いを伝える機会はどのように設定をされておるのか、まだこれから設定をさらにしていくということもあるかと思っておりますけれども、湖西病院の現状と課題、そして新たな取り組みへの考えなどをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えさせていただきます。

湖西病院では、毎月1日の日に定例集会を開催して、職員に情報を提供しております。ほかには毎月1回、部長級以上の職員で病院の経営等についての検討する経営会議を開催しております。また、毎月の経営状況の報告や病院で行っている各種委員会で検討された議事録を、科長や師長以上の職員が出席する管理会議で報告をして、その情報を全職員に伝えています。

また、私が赴任後、もう少し上層部の情報共有が必要ではないかということで、三役プラスワンと称して、病院長、事務長、看護部長と私で、毎週1回

ミーティングを開催しております。

課題といたしましては、職員一人一人に経営状況等の情報が正しく伝わり、皆が問題意識として認識しているかどうかということだと考えます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 病院長から新しい管理者になったということで、これまでの改革プランだけではなかなかおぼつかんというそういう状況でございますので、新しい管理者の思いを徹底的に皆さんに伝えるように、ぜひ細かい伝達方式を考えていただきたいと思っております。

それでは次に8番目ですね。

奨学金貸与の制度についてですが、医療スタッフ確保のために、三浦市立病院の奨学金貸与制度は、神奈川県内のトップクラスだと、こういう説明がありまして、病院改革による人件費見直しの影響で、看護師さんが大量に辞職されたというところで、奨学金の充実などの効果もあって人材確保が進んだと、そういう説明がございました。

制度の内容を見ますと、助産師や看護師は月額10万円以内の奨学金ということで、湖西市の倍になりますけれども、金額が多いだけでどういう意味があるのかなという気もいたしますけれども、この点についてどのようにお考えになるのかお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

当院で今行っている修学資金貸与制度は、看護学生に対する修学金で月5万円貸し付けしています。豊橋市が中心になりますが、愛知県東部では平均月4万円の修学資金という話を看護専門学校で聞きましたので、それよりも有利なものとなっております。

現在利用しているのは2名で、1名はこの春に卒業をして、当院で働く予定となっております。

課題といたしましては、当院の修学資金の利用者が減少傾向にあるということです。対策といたしまして、高等学校や専門学校等を訪問し、将来看護師を目指している学生に対して修学資金貸与制度のPRをしております。また、就職相談会を開催して、

同制度のPRをしております。

なお、制度の見直しについては今のところ考えてはおりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 三浦病院の10万円というのがどういう効果があるのかというの、その場で確認できませんでしたので、必要に応じて考えていくことでまたお願いしたいと思います。

それでは次行きます。

次9番目は、職員の処遇に関する課題であります。三浦病院が改革を着手する前には、看護師等の給与が国家公務員を上回る水準にあったということで、給与の是正は削減率が5.8%、全体の人件費6,800万円減額したとこういうことだそうです。壮絶な労使交渉の末に、議会も協力をしていただいたということの中で実施することができたということの説明がありました。

その一方で、改革後に純利益を生じた場合には、そのテンパーセントを業務手当として支給をして、また事業運営に顕著な成績の評価を得た職員には貢献手当の支給制度を創設したということで、その後経営がよくなったものでこういう別の手当が出るようになったと思いますけれども、湖西病院の改革プランは人事評価による昇給昇格の記述はありますけれども、それはある意味当たり前のことではございますが、三浦病院の取り組みを見て、どのようにお考えになるのか。給与の実態を含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えさせていただきます。

事務職員、看護師、看護補助者については、市役所と同じ給与表を使用しております。医師、技師などは国家公務員の給料表を準拠しておりますので、給与につきましては平均的な処遇となっております。

課題といたしましては、福利厚生や勤務条件、病院独自の研修補助制度など、当院の魅力を発信することで、職員の確保や採用に努めていくことだと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） それでは、たくさん通告しまして時間がなくて心配になりましたけど、10番目に入ります。

医療収入とその給与比率についての課題でありまして、三浦病院では医療収入に対する給与比率を下げるために、看護師の配置基準を7対1とはしなかったと、診療報酬はそれに見合うものではないと、7対1というのはですね。そういう説明をお聞きしました。

湖西病院の現状と考え方をお伺いします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えさせていただきます。

平成28年度の職員給与費対医業収益比率は、63.4%になっております。職員の給与費はほかと比べて高いものではありませんので、課題は分母となる医業収益の主たる入院収益と外来収益を上げていかなければならないものだと考えております。

雇用を確保するためにも、患者数をふやし、医業収益を上げていくことが課題であります。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） それでは11点目ではありますが、事務職員の体制見直しということで、事務職員の経費も削減したいということであったと思いますけれども、一時は正規職員を11人から7人に減らしたと。それじゃ、そんなに減らしてどうしたんですかということをお伺いしたら、非常勤に頼むような形にしたという、そういう説明がございました。

それから、病院の職員はやはり市とのチェンジだけではだめで、そこから育った人でないとだめだということで、プロパー職員を採用するようにしたということで、現在、正規職員が9人で、そのうちプロパーは4人だというふうに伺いましたけれども、改革を進める湖西病院として、こうした取り組みをどのように受けとめられたかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

事務職員については、現在、市役所との予算の執行などで調整が必要な管理課の職員は、市からの異

動で配属されております。専門性の高い業務が求められる医事課や健診運営室の職員は、病院採用の職員となっております。また、業務の内容により、一部の事務は非常勤職員をお願いしております。

また、経営改革を企画推進する専門性のあるプロパー職員につきましては、採用だけでなく、その育成につきましても今後の重要課題として積極的に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 今お話ありましたけども、三浦病院では当初、経営改革の意欲のある職員を市役所全体から公募して、手を挙げなさいということで、やってみようということを集めたという、そういうふうな方式も当初やったということを知っております。ぜひそういう抜本的な取り組みをお願いしたいと思います。

次、12番行きます。

12番は委託契約や医療機器の購入方法に関する点ですが、競争原理の活用ですとか複数年契約の採用のほか、特に施設管理16業務と宿日直業務を一本化してビル管理会社へ一括発注することで、大きなコスト削減ができた。また、医療機器購入と保守契約をセットにすることで、費用も削減できたということでございます。

湖西病院もいろんな、この点についても改革を進めておるといのは、プランの状況見ますと書いてありますけども、現状と見直しの余地について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えさせていただきます。

現在当院では、給食業務、施設機器運転管理業務、洗濯及びリネン管理業務、施設設備保守点検監理業務の4つの業務で複数年契約を結び、経費節減に努めているところです。

また、医療機器を購入する場合、保守契約が必要な機器については、機種を選定する際に耐用年数分の保守金額を含めて検討しております。今後、三浦病院の事例等を参考に、できるものがないかを研究していきたいというふうに考えております。以上

です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） いろいろやってることはやってるよということですが、今までのやり方ではまだ赤字解消に進みませんので、ぜひもう一歩、二歩、お願いをしたいと思います。

それから13番目、参ります。

13番目は診療報酬点数の加算等に関する現状と課題とはということですが、いろいろ三浦病院もやっておるといことで列挙してありましたけども、ちょっと私も言いおうせませんけども、湖西病院もいろんなことをやってるといことは改革プラン見ると書いてありますが、この点についての現状と改善目標について、内容があれば教えていただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えさせていただきます。

診療報酬点数の加算につきましては、近隣の9病院の施設基準の届け出状況を調査して、当院で届け出可能なものがないかをチェックしております。

また、診療報酬改定時には説明会等で情報収集を行い、多職種が連携をして新規届け出が可能なものがないかを調査して、可能なものについては随時届け出を行っております。

施設基準は、医師、看護師、医療技術職員等の有資格者の人員配置が必要なものが多くて、人材確保が課題であることも事実でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 最後の質問になります。

三浦病院が医師集めに奔走した結果でありますけれども、勤務地として選んでくれた理由に、自然豊かな環境の中で暮らせるこの地に居を構えたかったと。住みたかったと。こういう先生が結構おられたと。そういうこととか、親戚など三浦在住の市民とのつながりで誘われたと。出身の方もあったかもわかりませんが、という理由も少なくなかったというふうなお話をお伺いしました。

昨年の11月に、御前崎市の医師確保新制度という見出しの新聞記事がございました。当時の新聞、私

とっておきましたけども、市立病院に新たに勤務する医師を紹介した人、もちろん専門業者除きますけども、紹介してくれた人には50万円の奨励金をあげますよと。それからお医者さん本人には返還免除規定もある最大800万円の就業支度金を用意すると。こういう内容の記事でございます。市民に協力を求めたり、住んでいただくための環境づくりも、方策の一つかなというふうに感じました。

いずれにいたしましても、赤字体質からの脱却、医師不足の解消、役割の明確化、職員一丸となつてと、などなどいずれもが関連性をもつ大事な、また大変困難な課題でありますけれども、市立病院の経営は市民ニーズに応えるというのが大前提ではありますが、何といたしてもことしの予算のキーワードにもありますけれども、稼げるお医者さんがいるということが重要でございます。勤務医は大変だというふうに言われておりますけれども、収支を合わせるためには、徹底した稼働努力をしていただくことが必要ではないかというふうに思います。医師はもちろん、医療スタッフを確保しにくい状況ですので、働いていただく上で気持ちを損ねないようにと、こういう配慮もしなければなりませんので、大変管理者にとっては難しいとは思いますが、努力をお願いしたいと思います。

せんだって、独立行政法人国立病院機構の病院に勤務していた職員の話を聞く機会がありました。旧国立病院であっても、当然経営には敏感ですよ。毎年診療科の医師ごとに経営貢献に対する評価が行われ、経営上のマイナスとなっている部門のお医者さんには機構本部から来て直接面接が行われると。その上で経営改善に向けた努力目標が設定をされていますと。そういうお話もお伺いをいたしました。

経営改善に向けて、お医者さんの理解、御協力をいかにして得ていくのかを含めまして、まとめの質問として、病院事業管理者としての経営改革への意気込みをお伺いしたいと思いますのでお願いします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

病院を運営していく上で大切なことは、全員が同じ方向に向かっていくことだと思っております。病

院が現在抱えている課題をしっかりと把握をして、できることから改善に取り組んでまいりたいと考えております。また、長期的に取り組んでいかなければならない課題もあると思います。経営診断の結果なども参考にして、市民の皆様信頼され、愛される病院を目指して経営改善に努力してまいります。以上でございます。

○議長（二橋益良） ちょっと待ってくださいね。訂正。済みません、病院事業管理者、こちらに来て訂正をお願いします。

〔病院事業管理者 杉浦良樹登壇〕

○病院事業管理者（杉浦良樹） 失礼いたしました。6番目の御質問のお答えのときに、総合診療医の育成・確保について、どのような取り組みをというところなんです、平成30年度からというところを、昭和と申し上げたようで、訂正をさせていただきます。失礼いたしました。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。お知らせしますが、発言時間が定刻となっておりますので、よろしくをお願いします。

○7番（渡辺 貢） たくさんのお話をさせていただきまして、丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

繰り返しになりますけれども、議会側も大変期待をしておりますので、ぜひ頑張ってください。必要に応じて応援もさせていただきたいと思っておりますので、何とか病院がよくなるように頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の一般質問を終わります。

それではここで暫時休憩といたします。再開は2時25分といたします。

午後2時09分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（二橋益良） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に11番 荻野利明君の発言を許します。11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。私は日本共産党を代表して、一般質問をさせていただきます。きょうは2点について質問をさせていただきます。

まず1点目は、公契約条例制定についてということで質問をいたします。

質問しようとする背景や経緯。中小・小規模企業を取り巻く社会環境は非常に厳しい状況にあります。そして、そこに多くの市民が働いています。市が発注する事業・役務は、落札企業、関連する中小・小規模企業の繁栄、そこで働く労働者の賃金底上げをしなければなりません。それを保障する公正な発注ルール、公契約で、入札を行うことは、税収面でも自治体財政を支え、またそれは住み続けたい湖西市の土台にもなります。

質問の目的。公契約条例を制定することで、適正な競争で良質なサービスを実現し、労働条件の改善、賃金の底上げを図るためです。

もう少し公契約について、説明をさせていただきますと思います。

地方公共団体が民間企業やNPOなどに公共工事、物品の購入、あるいはごみの収集やビルメンテナンスなどの業務を委託するときに結ぶ契約を公契約といいます。地方公共団体が契約を結ぶ際、入札基準や落札者決定で契約先における労働者の生活賃金や雇用安定、男女共同参画、障害者雇用、環境、地域貢献など、社会的価値を強化することを定めるものが、公契約条例です。

地方公共団体の事業、業務の民間委託の広がり、公共施設における指定管理者制度の導入、競争入札の拡大が進む中、委託料や入札価格が大幅に低下をしています。その結果、委託・入札企業に働く労働者の賃金、労働条件の低下や雇用不安を引き起こすだけでなく、委託企業の安定的・継続的な事業実施を困難にさせ、地方公共団体が提供する行政サービスにかかわって、時に住民生活への大きな混乱や被害をもたらします。また、大手企業が安価で委託を請け負うことは、もともと地元で根差して活動している地域企業の衰退にもつながり、地域の経済、雇用にダメージを与えることになりかねません。官製ワーキングプアの問題が取りざたされる中、労働者

の賃金を守り、雇用を安定化させる公契約条例の必要性がますますふえていていると思います。

質問事項に行きます。公契約条例を制定する考えがあるかどうか、伺います。

○議長（二橋益良） 総務部長。登壇してお願いします。

〔総務部長 森 宣雄登壇〕

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

公契約条例は、公契約に係る業務に従事する労働者の適性な労働条件を確保することによって、業務の質の確保を図ることが目的とされており、その趣旨は重要であると認識しております。

現在、湖西市が発注する建設工事につきましては、最低制限価格または低入札調査基準価格を設けた制限つき一般競争入札で行っております。

そのため、ひところのようなダンピング受注はなくなり、契約内容の履行の確保と労働者に対する適正な賃金は確保されていることや、静岡県を初め県内自治体とも歩調を合わせていく必要があると考えますので、今のところ公契約条例の制定は考えておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 予定どおりの答弁です。わかってます。

労働者の賃金、しっかりと支払われているということなんですけども、元請、下請ですね、孫請、そういったところまで調べたことありますか。本当に支払われているのかどうかというの。どうですか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 市においてはそこまで調べたことはございません。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 私はそういうことを言ってるんですね。本当に最低賃金ぎりぎりのところで働いている。そこで結婚しろ、子供を産めと言ったって、できるわけがないじゃないですか。そうでしょう。だからこういう条例をつくって、そうした人たちまでしっかりと、最低賃金よりも上の賃金で働いてもらう。そのことが、しいては市にとってもいいことになると思うんですね。そう思いませんか、部長は。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 先ほどの答弁で申し上げましたように、その趣旨につきましては大変重要であるということは理解をしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 趣旨はわかっても、やらないと。何ですか、確かに静岡県内はないんですね。しかし、豊橋は条例あるんですね、これ。すぐ隣の。ですから、県内なくても、西風が吹いたと思って、次は湖西じゃないですか、やるのは。そう思いませんか。私は絶対必要な、市長にね、絶対必要だと思うもんで、近いうちに考えていただきたいということだけ述べて、1点目は終わります。

2番目は、小・中学校での普通教室の暑さ対策について。これはもう一、二度、過去にもやっていますので、つけるまで何回でもやりたいと思います。

質問しようとする背景や経緯。近年、地球温暖化の影響等により、全国的に夏季の暑さが非常に厳しくなっています。文部科学省の定める学校環境衛生基準において、教室内の温度は30度以下が望ましいとされています。

猛暑の中では、児童生徒の学習意欲や集中力が低下し、教育環境に適しているとは言いがたいと思います。全国公立小・中学校における普通教室空調設備の設置率は、平成29年4月1日で49.6%。ところが、静岡県は7.9%というふうになっています。

質問の目的。児童生徒の学習意欲や集中力が低下し、熱中症の可能性もある教育環境が決していいとは思いません。浜松市も普通教室へのエアコン設置を決めています。湖西市でも早急にエアコンを設置する必要があると思います。

質問事項、1点目。全国公立小・中学校における普通教室空調設備の設置率は、昨年4月1日で49%となっていますが、この数字をどう捉えているか、聞かせてください。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 49.6%というこの数字でございますけれども、この数値は恐らく平成29年6月に文部科学省の調査結果とって出された数字かなと

いうふうに思っております。都道府県ごとの整備率を見ると、都市部に高いという傾向があったかなと思います。

設置率49.6%では、どの地域も半数近い普通教室に空調設備が設置されているように思われますが、実態は都道府県ごとによって取り組み状況が違うものというふうに理解をしています。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） これ、昨年4月1日と書いたんですけども、インターネットで見たら7月1日になってたもんでね、この数字が。はい、わかりました。

では2番目。静岡県の普通教室における設置率は7.9%となっていますが、なぜこんなに低いのか。原因は何だと考えますか。田舎だからそうだとということでしょうか。お願いします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 7.9%という数値でありますけれども、恐らく予算の関係もあろうかなと思いますが、湖西市を初め県内の市町においては、安全安心ということを重視してきたと思います。ですので、耐震補強を優先してきたという結果かなというふうに思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 確かに静岡県というのは、地震関係で耐震補強やったり、いろんなこと、そっちのほうに予算をとられてきたということは私も聞いています。しかし、教育長や次長でもいいんですけども、お聞きしたいんですけど、暑いですよ、今、夏。私の小学校、中学校のころというのは、教室内でも高くて30度、31度ぐらいだったんですね。今35度超えるような状況になってるわけですから、子供たちが快適な環境の中で勉強しているというふうには、とても思えません。それはもうここにおられる方、みんな承知してると思うんですよ。ですから、学校の環境整備、これは市長にも教育長にも責任があると思うんですね。教育長で。この辺をどう考えてますか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） この暑さということですね。本当に暑い日は暑いかなというふうに思うんですけども、一応学校のほうとしては、前回の議会でもお答えしたように、いろいろな対策を講じております。扇風機もしっかりですし、WBGTという熱中症の対策をとったりとか、小まめに水分補給をしたりとかいうふうなことで、細心の注意を払っているところでもあります。

昨年度、養護教諭が毎日気温を調べてるわけですが、今年度というのかな、今年度のあれを見ましたら、30度を超えた日というのが実際9日間、9日間でありました。その9日間るときには、十分細心の注意を払って、扇風機あるいは小まめに水をとったり、あるいは運動制限をしたり、そういうようなことで子供たちの健康面には十分注意してきたところでもあります。以上であります。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 私が一番最初この質問をした後に、扇風機だけはつけてくれたんですね。何となく。熱中症対策についても、誰が教育長だったかな、ちょっと覚えないけど、絶対に出さないと約束していますので、教育長がかわってもそれは同じだと思うんですね。ぜひ熱中症、本当に怖いんですね。場合によっては死んじゃうということもあるわけですから。そうならないためにもやはり必要だと思うし、学校での環境整備というのは必要だと思うんですね。

3番目、言ったね、今ね。わかりました。3番目、30度を超えた日は9日ということですが、例えば30度でも暑いですね、今、人間我々にとって。その辺の例えば27度は何日とかというのはわかりますか。温度別の日数というのは。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 申しわけありません。そのところまではちょっと調べてありませんので、また必要があれば調べて報告したいと思います。済みません。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 急な質問で済みません。ただ、9日間といっても、子供たち、日中はほとんど学校にいるわけですから、非常に暑い状態のままで一日

いるわけですね。我々はクーラーがあるところへ入って逃げればいいわけですけども、長時間学校にいる子供たちにとっては、ここのわずか9日間だといっても、まだ30度、31度、35度近くなるような学校の中に一日いるわけですから、一日というのはおかしいですね、日中いるわけですから、非常に体力的にも非常に厳しい状況に置かれているわけですね。だから、そういう子供たちを、今後も放っておいていいんですかね。教育長さん。いいですか、本当に、放っておいて。私は絶対だめだと思いますよ。もう本当に考えないとね。どうですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 本当に快適な生活かと言われるれば、快適でないというふうに思います。ただ、空調の設備も必要だなというふうには思いますけども、当面はそれ以上に熱中症対策を十分注意しながら、安心安全ということを考えて、例えば校舎の外壁の剥落があってそれが落ちてしまっただらどうだろうかとか、あるいはベランダの手すりごとれてしまったらどうだろうかとか、そういうふうな安心安全というところを当面は優先をしてみたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ちょっと何か問題のすりかえのような気がしますが。私は本当にこんな過酷な状況をこれからも放置しておくというのは、責任ですよ、教育長も、市長も。もし全部の教室だめだといったら、例えば休憩時間に避難するとか、そういうわずかな時間だけでも、そういう場所というのはつくっていただけませんか。ずっと30度の中にいるよりも、ある程度避難場所というのは必要じゃないかと思うんですけども。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 済みません。学校に1台もないということではないです。教室にはないんですが。例えば図書室だとか、視聴覚室、そんなところはエアコンが入ってます。ですので、昼休み、子供たちがそこへ入るといふようなことも可能なんですけど、子供たち、割と活動的で、そこへ入ってるよりも、汗をかいてでも外で遊んでるというような状況

も見られます。ですので、何もないということではないので、避難する場所は確かに、あと保健室にもエアコンついてますので。そういう状況です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） そういうところにあるというのは知ってますけどもね。そうじゃなくて、私は普通教室につけてほしいというふうに言ってるわけです。もう終わりますけど、これ本当にこのまま放置していいのか、責任問われると思うんですよ。どうですかね、市長は。

○議長（二橋益良） では、市長。答弁をお願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

エアコンのお話、過去にも出てますし、決してエアコンを設置したくないとか、しないと云ってるわけでは当然なくて、今もる教育長に答弁いただきましたけど、私、中学校のときの担任は教育長ですので、あの暑いときに、本当、中学生のときにエアコンが欲しいなと思ったこともなかったとは申しませんが、それはともかく、やはり快適な学習環境というのは必要だというふうに思っていますし、当時からやはり教室にはなかったけど、特別教室だとか、エアコンだの、職員室にはストーブがあったとか、そういうのは覚えてます。

その中でやはり教育環境といってもさまざまですので、エアコンももちろんそうですし、さっき教育長からあった、今回30年度予算では外壁の落下を防いでしっかりとそこは安全な教育環境を整備しようということも今回の予算に盛り込ませていただきましたし、ほかにもさっきの別の質疑にもあった給食室だとか給食センターというのも、これはさらに衛生的であったりとか、安心した給食のためにも、子供たちのためにも必要だというふうに思っています。また、雨漏りだとかトイレだとか、ベランダもそうですし、やらなければならないこと、もちろんできたらいいと思ってることは山積していますので、そこは安全安心とか優先度をしっかりとつけて、そしてできることからやっていく。そしてこれから将来的には、さっきの別の質疑にもありましたけれども、厳しい財政というのはなかなか心苦しいので、その

中でも稼ぐ力を強化して、そこで市の歳入なり税収が上がったときには、できることをしっかりとやっていって、子供たちの将来のためにも整備をしていきたいなというふうに思っていますし、もう一個だけ、蛇足かもしれませんが、浜松市、今回、新聞にも載ってて、整備するということだったので、浜松市長とよくお会いするんで聞いてみたら、やはりこれもなかなかすぐにはできなくて、長年の検討事項で、やっと今回というか、さまざま、あそこは政令市なものですから、政令市の中での整備率というものもかなりあるらしくて、そういった関係もあって、長年ずっと検討しながら、できなかったけれども今回、今回ぽつとやったわけじゃなくて、その中で整備するというような方針にしたというようなお話がありましたので、そこは我々も参考にさせていただきながら、教育環境という意味ではできること、そして優先順位をつけてしっかりと、エアコンも含めて何が必要かということを考えながらやってまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 本当に学校でのそうした環境の整備、これは絶対、外壁の問題も含めて、危険ですからやる必要があると思います。しかし、この夏の暑さ、我々年とると我慢できませんよね。子供たちだってやはり同じだと思うんですよ。だから、いつまでもこれを放置することは許されないということを書いて、私の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 一応項目ごとにはあったんですけども、全て終了ということでよろしいですか。

○11番（荻野利明） はい、そうです。

○議長（二橋益良） 以上で、11番 荻野利明君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。本日は2点ほど質問させていただきます。

1点目。湖西市定住自立圏共生ビジョンについてを伺います。

平成20年12月、総務省が定住自立圏構想推進要綱を制定。総務省は定住自立圏の推進に取り組む市町村への財政支援を拡充する方針を固めました。定住自立圏は、地方で進む高齢化と都市部への人口流出に歯どめをかけるため、人口4万人以上の中心部と近隣の市町村が協定を結び、医療や交通、産業などの分野で相互連携する構想です。総務省は、年間で中心市に1市当たり、その当時は4,000万円、近隣市町村に1,000万円を特別交付税で財政支援をするというようなものでした。

湖西市においても、定住のための暮らしに必要な機能を確保し、魅力あふれる自立した圏域を形成することを目的として、湖西地域と新居地域が互いに連携・協力し、湖西市が目指す将来像を実現するための湖西市定住自立圏共生ビジョンを平成25年12月に策定いたしました。

このビジョンについて、平成29年度で当初の計画期間が終わるため、2月1日から湖西市定住自立圏共生ビジョン第2次のパブリックコメントの募集がされているところです。

質問の目的としては、定住自立圏形成方針に基づく定住自立圏共生ビジョンを推進することで、人口の流出をとめ、若者も高齢者も住んでよかったと思える地域づくりを目指すために行います。

質問1、湖西地域と新居地域が互いに連携・協力し合い、成果が出ているものは何があるか。または課題は何かをお伺いいたします。よろしくお祈いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。企画部長。登壇してをお願いします。

〔企画部長 松本裕行登壇〕

○企画部長（松本裕行） 御答弁をさせていただきます。

成果につきまして、一つの例としまして防災体制の強化・意識醸成が挙げられます。津波対策など、地域の特性に合った防災訓練や避難施設に関する施策を行うことで、圏域全体の防災意識が高まり、生活機能の強化につながっていると感じております。

また、コミュニティーバスの利用が市内全域で可能となり、地域公共交通が充実してきたことで、結

びつきやネットワークの強化がされてきております。

地域内外の住民の交流という点からは、両地域にまたがる浜名湖などの自然資源、新居・白須賀地区の歴史・文化資産を組み合わせ、再来型・体験型として、おんぱく事業のような観光資源を各団体と協力・協調し発信を行ったことで、観光交流人口増加の傾向が見えてきていると考えております。

定住人口の流出を防いでいくためには、今後も湖西市に住み続けていただけるよう、市の独自性を出した魅力的な事業展開が必要であると考えておりますので、厳しい財政状況ではありますが、今後は若い世代を初めとする各方面の御意見を伺いつつ、職員一丸となって知恵を絞っていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、いかがですか。

○10番（竹内祐子） わかりました。後でちょっと関連して聞きたいと思うので、ここのところはこれでいいです。

2番目行きます。

2点目。上位計画である新・総合計画を推進するためにも、ビジョンの見直しに当たっては総合計画や総合戦略など、他の計画との整合や連動は図られたかどうか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 定住自立圏共生ビジョンは、総合計画の将来像でもある「市民協働でつくる、市民が誇れる湖西市」の実現に向けて策定され、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、人材の育成に重点を置いた事業を総合計画から抜き出しており、その目標値は原則として同じものとしております。

見直しに当たっては、総合計画の将来像を目指していくビジョンの施策体系は維持しつつ、事業内容やその成果指標、目標値について、総合計画との整合性を図っております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 定住自立圏ビジョンについては、そのように総合計画と連動しながらしっかりと図ってやっているという話でありましたけれども、ビジョン独自のやはり目的がありましたね。それで、

一番最初この定住自立圏構想を議会で承認されて、そういうものに入っていったんですけれども、この定住自立圏構想をするに当たって、やはり中心地域と連携地域で交付金がもらえるということで始めていったことなんですけれども、そうなってくると、この定住自立圏構想をすることによって財源が確保されるものだから、総合計画がスムーズにうまく、より早く、早くというか、目指す姿になっていきたいという思いで湖西市も手を挙げたと思うんですね。そうなってくると、総合計画のこの進捗状況に合わせてながら今回の第2次のビジョンの策定もしっかりと見直しながらかされてきているという理解でいいですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 基本的にはそのようにお考えいただければよろしいかと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。今回はこのビジョンの案のもとを見てみても、目標値も定めてあり、総合計画と整合性を図りながらやっていくという姿が見られているんですけれども、私、2次計画を立てると思わなくて、今度パブリックコメントを出すということで初めて定住自立圏のまた2次案が出てくるということを知ったんですけれども、この2次案が出てくるときには、やはり1次案で課題になったこととか、2次案に向けてプラスワンというか、やはり市長も新しくなったことだし、新しく事業を取り入れて、事業を削るものは削ったりとか削除するものがあったりとか、プラスされてくるものがあったりとかしているのかなと期待をしたんですけれども、そういうものも私の期待どおりにはなっていないのかというか、そういうところがあるんですけれども、そういうふうな見直しはしなかったんでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 先ほどから申し上げた部分にもあるんですが、大筋は新・総合計画がござります。その終期が32年をもって終期になる。このビジョンにつきましても、その計画に合わせて策定をしている。今回、終わりますので、32年までのビジ

ョンの期間についての見直しを行ったというのが結果でございまして、その内容につきましては、今後の新・総合計画が今ございりますが、それを33年から向けまして、具体的な見直しが今後されていく。その中でこのビジョンにつきましてもその動きの中で見直しをする。

今回につきましては、前回のものを大きく見直しをしているものはそういったもので、今後の計画の中では大きく見直しをしておりますが、従来の計画についてのずれを修正した程度の見直しということで御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。

では、3番目に行きます。

共生ビジョンを策定することで受けられる国からの財政支援、先ほど言いましたように、財政支援はあったのか。また、それは今までにどのぐらいあったのか、伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 定住自立圏共生ビジョンに基づき実施される事業に要する経費等に対しまして、特別交付税の一部として財政支援を受けております。

湖西市の特別交付税全体額は、ビジョン策定年度であります平成25年度以降、年額約1億5,000万円程度が交付されております。

しかし、特別交付税は各自自治体で発生する特別の需要額や風水害などの災害による緊急の需要額により、国の予算の範囲内で各自自治体の配分額が決定をされる。ここが一番重要なポイントでございしますが、そのため、定住自立圏の経費として報告した額がそのまま特別交付税に反映されるということには限っておりません。

またその内訳について、国が詳細を示さない、示すことができない状況にございますので、本ビジョン分として幾ら交付を受けたのかについては、把握ができていない、把握ができない状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 一応一生懸命特別交付税をい

ただために国には出しているけれども、湖西市にはどのぐらいの額が入ったかは、定住自立圏として交付されてるかというのはわからないということは理解できました。

この定住自立圏のことを毎年報告はしてると思うんですね。やはり事業報告というのはしなければなりませんよね。そこから行きます。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） はい。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 交付税をもらうために、やはり計画も立て、毎年どんなことをしてるかという報告もやはりして、交付税はどれだけくれるかというのはわからないというふうに、国の勝手なやり方のような気がしますけれども、29年度のために観光振興事業についてを報告されているわけなんですけれども、こういうものはいつもどういうものを選択されて報告をしているのか伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 補助メニュー等も考慮しながら、当初の説明の中では両圏域のそれぞれの生活がさらに向上するという目的もございますが、この制度を活用することによって補助制度のメニューに、テーブルにのっかれるということの御説明もさせていただいた部分あると思います。そういった視点からの採択される事業、そういったものを主にとということからも、その事業について拾っているというふうに御理解いただいてもよろしいかと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 私は今回は多分湖西も観光に力を入れたいということで、やはり観光メニューをきつと報告されたと思うんです。やはりその中でもし通れば、交付金の中に入ってくるといいという思いがあって多分担当者はやられたと理解してるんですけども、湖西市は最初からこのビジョン策定のときに、取り組み分野をすごくたくさん列挙してるわけなんですけれども、いろんなところを見ても、3点ぐらいで特化して、これだけを一生懸命取り組んで、やはり人口対策とか地域の交流と

かというものにこれだけに取り組んでやりたいというふうにされてるところがありました。うちはたまたま合併して、湖西市と新居という一つのまちの圏域での定住自立圏構想だったので、なかなか他市町との連携という大きな広域的なそういうものをするのは難しかったと思うんですね。だから総合計画の上位計画をもとに定住自立圏構想をつくって、湖西市がより早く、新居と湖西がうまくまちづくりができればいいなという構想で取り組まれたと思うんですけれども、取り組み分野をどうしてこういうふうに、どうしてというか、またそうなると総合計画の中から選んでしまったと言われてしまえばそれまでなんですけど、やはりこういうたくさんものを列挙したほうが交付金をたくさん採択されるようになるというお考えだったんでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） ただいまお答えをしようとするのが全て竹内議員のほうの質問がそのお答えになってしまいます。他市の事情で申しますと、他市においてはいろんな御事情があると思います。事業採択をされるべきものであるという事業を抽出して、この定住自立圏の計画として位置づけをしたというふうな見え方もするように思いますが、本市におきましては、本来の定住自立圏の新・総合計画に基づく湖西市、旧、合併前の湖西市と合併前の新居町、合併後のこのお話でございますが、両区域がともに交流をして、相互に生活が上がったり、利便が上がったり、そういう基本的なスタイルを組み込んでいるということでございますので、繰り返になりますが、他市において一部は先ほど竹内議員の御説明の中にあつたとおりでございまして、採択をベースに事業化をしているというところも見受けられるのが実情だと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） この構想が出てきたときに、この議会の中でも中心市と連携区域と分けるのは、何か差別化されて、湖西市と新居というふうに差別化されておかしいじゃないかとかいろんな議論が出ましたけれども、この定住自立圏構想を湖西市はやっていきたいと思います。共生ビジョンもつくら

れたんですね。

やはりその、何度も繰り返して言って申しわけないんですけども、一番は財源が欲しくてやりました。どんだけもらえてるかわかんないけど、財源確保のためで、いろんなものに国が言ってきてるものに手を挙げて一生懸命頑張ってるやっていると、やはり国も少しは目を向けてほしいなと思うので、また市長、国に行ったらよろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） ちょっと待ってください。質問ですか。

○10番（竹内祐子） いえ、質問じゃなく、よろしく願いますと市長に言いました。

○議長（二橋益良） それでは、企画部長。

○企画部長（松本裕行） 先ほど自分のほうの説明が少し足りない部分がありましたので。

竹内議員のほうから観光に特化したというお話がありました。これについては観光に特化、29年度特化したということではなくて、全ての事業について申請をしております。ということだけ申し添えをさせていただいて、追加の説明ということでさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） それでは、市長。

○市長（影山剛士） 済みません、答弁要らないということでしたけど、1点だけ。

特別交付税は、やはりもちろんこういった今回の地方創生というか、定住自立圏もそうですけど、どうしても国のやり方として、台風だとか、この前の雪害というか大雪だとか、自然災害のものが、いかんせん特交は多くなってしまいますので、そこでどうしても詳細に、ではこの分野で幾らというものはなかなかできないというような事情は、どうしても普通交付税と違うものですから、そこは御理解いただくとして、やはりもちろんこれでも、ただ特交は特交でもらわないといけないんですけども、特交以外にやはり箇所づつとして今やってるような道路でありますとか、子育て支援もそうですし、今回環境センターだとか、これから今月中に発表すると申し上げている新市民会館といった複合施設とか、そんな中でもどういったものが国からの特定財源として湖西市にいただけるかというのは研究をして、その中

で、もちろん特交に頼らず、国の補助金を最大限活用しながら生かしていくというやり方が重要なことだと思ってますので、今月も行ったし、来月も行きますけれども、その中で本来ならもらえるとは気づいてなかったものも、向こうからアドバイスをもらったりすることもこの前あったりしたものですから、そういったことは積極的に活用して、特交に限らずですけれども、国との連携はしっかりとっていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。何しろ、別に湖西市だけじゃないと思いますけど、どこの市町も財源がなく頑張ってる、湖西市は特に財政力が高いということで、本当に自力で一生懸命頑張ってます。浜名湖競艇があって、そういうふうにも、そこからももらえるからいい町じゃないかとかいろいろ言われてしまってるけど、実際は本当に市長もびっくりしたように、台所は火の車になってるという状況ですよ。やはりそういうところを国もしっかりと見てもらいたいなとは私は思うんです。国がこういうことをやるとこういうふうになるよといって、それに従って一生懸命まちをよくしようと思って頑張ってるやあって、職員の仕事はどんどんふえていくわけじゃないですか。一つ一つのいろんな計画がふえてきたりとか何かすれば、事務量がどんどんふえて、苦しい思いをしてるのは職員ばかりで、議員からはどんだけ金もらってきたんだと言われて、いやお金はどんだけもらったかわかりませんと言わなきゃいけないじゃないですか。だからそうなるくと、やはり国にもしっかりと地方に同じようにお金をおろしてくれるようにしてくれなければ、一生懸命頑張ってる地方は報われないと思うんです、私。定住自立圏もやって、うまくいかないから地方創生で、じゃあ全部の市町に総合戦略つくれなんて、もう勝手なことをやってるなという不満があります。4番目に行きます。

事業一覧には若者が都市部へ流出しないようにするための方策についてうたわれていませんが、検討されなかったのか伺います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） エールをありがとうございます。

ただいまの答弁をさせていただきます。

RESAS等による分析によりますと、20代の後半から30代前半の若い世代の転出者に占める割合が多く、人口流出については喫緊の重要課題と認識し、対策を検討しております。

定住のために必要な生活機能の強化を実現していくため、平成30年度予算では、高校生相当年齢までの医療費の無料化といった子育て支援策の拡充や、先ほど来から説明しているこさいフレンズによる関係人口へ働きかけ、結びつきやネットワークを強化するといったような、本ビジョンの方針に沿った取り組みを計画しており、魅力あふれる自立した圏域を目指し、若者の都市部への流出を食い止め、都市部からUターンして戻っていただけるようにしていきたい、そんなふうを考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。わかりました。

市長さんに伺いたいんですけども、今若い世代による意見交換会をされているという中で、やはりこういう若者が湖西市から流出しないようにするための意見なんかを伺ったことはありますか。何かそういう、要は湖西市に住み続けてもらえるようにするにはどうしたらいいとか、そういうような意見交換会というのはされているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

若い世代の方々の意見交換会というのは、過去に2回開催してまして、まずは皆さんの顔合わせも含めて、最初は仲よくというか、初めての方々も相当多くいらっしゃいますので、30人規模で、まずはグループごとに顔合わせから始めて、湖西市の魅力あるスポットだとか、地域の活性化のための、このこさいフレンズも含めてですけども、どういったことで魅力を紹介するかということを御議論いただきました。

これに関しては、私も最初の挨拶だけで、皆さんで、メンバーだけでの話し合いということだったので、

直接話し合いには入っておりませんが、ただ、もう今週だったと思いますけれども、今週、第3回を開催して、そのときには意見交換というか、ほぼ私がフルに参加させていただいて、どちらかというメンバーの方々から市長に言いたいというような、意見をしたいというようなお話を多くいただいていると聞いておりますので、そこでそういった、ここに今議員おっしゃったような、湖西市に住むにはとか、住んでいただけるにはどうしたらいいとか、魅力が高まって、来てもらえるにはどうしたらいいかというようなお話も、とか提言とか提案とか、そういったことが、意見が、いただいたり、意見交換ができるというふうに期待をしているところですので、そういった意見は積極的にこちらからもいただいて、それのできるものから実現に向けてやっていきたいと、連携してやっていきたいというふう考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） やはり若者のことは若者に、どういうふうにしたらこのまちに住み続けていただけるかというのは、やはり若者から聞いたほうがいいと思うんですね。やはり私たち古いもんがああせえ、こうせえと言っても、それに不満を持つだけなので、やはりこの郷土愛にかけてくれるというものを聞いて、理解しながら、次の、まだ10代、小学生とか中学生の子たちにもそれを受け継いでもらうようにしていったほうが、将来的に20年、30年後の湖西は、もっと活性化してくるんじゃないのかなと私は思ってます。よろしく申し上げます。

5番目行きます。

定住自立圏の取り組みを推進するための方策を伺います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 定住自立圏共生ビジョン懇談会での意見なども踏まえまして、人の交流や移住・定住の芽を育み、昼夜間人口の解消に向け、職住近接の実現を図っていくため、一つ一つの取り組みを着実に進め、若者、高齢者など、全ての方々に住み続けていただけるような魅力ある圏域としてまいりたいというふう考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。職員の皆様方が大変頑張って湖西市のために働いてくださっていることはよくわかっていますが、なかなか市民の皆様方に目に見えるようによくなったねというのがわからなくて、私たちがつつかれていますので、ついろいろんなことを聞いてしまうようになっているわけですが、本当にやはりコミュニケーションをとっていくということが一番大事なことでと思いますので、今本当に新市長になってから、そういうふうには市民との意見交換会とかそういうものやったださってるので、だんだん湖西市がよくなっていくように思います。

やはりこれからは今私、若者、若者と言っていましたけれども、高齢者も障害者もやはりみんなが自由に移動できる環境をつくってもらったりとか、今まで一生懸命、ちょっと新居地域の方はよかったんじゃないのかなと思うんです。合併してつらいことがあったとよく言われましたけど、防災対策については、かなり進んできていると思いますので、やはり本当にこれからの10年、20年後の湖西が輝かしくやはり発展していけるように、ともども頑張っていきたいと思いますので、これからもよろしくお願いたします。では1点目は終わります。

○議長（二橋益良） それでは主題の2のほうですね。

○10番（竹内祐子） 2問目は、入札についてを質問させていただきます。

1月29日の全員協議会で、水道管工事2件の入札で下限となる最低制限価格を誤って算定したことの報告を受けまして、2件とも正しく算定していれば落札業者が変わっていることになっているというようなものです。

1件目は11月17日に業者から問い合わせがあつて、あつたんだけども違算なしと答えてしまって、その後同じ業者が開示請求したことによって、12月18日に設計違算が判明したということ。2件目についても、業者からの問い合わせでわかったもので、どちらも工事は始まっていなかったため、契約を解除して入札をやり直すということになりました。

この質問の目的なんですけれども、積算ミスを起こさないようにするための仕組みと対策マニュアルをつくり、再発防止について徹底してもらうために、今回質問をさせていただきます。

1点目、11月17日に設計違算があるのではないかと問い合わせがあつたとき、違算なしと何人の職員の方で判断されたのか伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

指摘事項の確認は、工事担当課である水道課の課長以下4人で行い判断をいたしました。また、この判断は契約管財課においても確認をしております。

なお、この指摘事項についての誤りはありませんでした。しかしながら、今回、設計違算につきましては指摘事項以外の部分であつたものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。言われたことに関しては間違いはなかったけれども、開示請求されたときに全てもう一回見直してみましようといったところでまた違うものがわかってしまったと。どちらにしても当局側のミスということですね。

では、積算に対して異議申し立てがあつたときの処理はどのようにしているのか、ちょっと伺ってみたいと思います。これ再質問をお願いします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 異議申し立てがあつた場合につきましては、契約管財課でその異議を受けまして、工事発注、所管課に異議の内容を伝え、その点についての再度の検査を依頼しております。その回答をもって異議申し立てのあつた業者に対して回答をしているという事務の流れでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） では、その処理をするまでのお時間というか、どのぐらいの時間がかかるわけですか。回答するまでの。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えいたします。

少し具体的な日数的なもの、決まりがあつたかど

うかちょっと確認できませんが、いずれにしても経過の中での話ですので、余り日数をとってはぐあい悪いので、なるべく早く処理するということは努めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それでは、この一番最初に11月17日に間違いがあるんじゃないかと言われて、ないと答えたもんだから、業者さんが開示請求して、開示請求したときにはその報告というのはどういふふうにされたんですか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 2回目、再度業者の方から積算の誤りを指摘された件につきましては、指摘後、2日後に違算があったという形で業者の方には説明をさせていただいております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 2日後にその報告をし、再公告入札をするまでの間はすごい時間があつたじゃないですか。それはどういうことなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 業者の方に違算があったということを説明した時期が昨年末、12月後半でございます。こちらの都合でまことに恐縮なんですけども、年末年始の休みに入ってしまったという部分がありました。その後、1月に入りまして内部で調整した中で再入札をするということでの報告を業者の方にさせていただいたというものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 幾ら年末年始であっても、それは業者さんに対して失礼だと思います。やはり、行政がやることはスピードをもってやるというのが一番大事なことはないんでしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） おっしゃるとおりでございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それでは、こういうことが異議申し立てがあつたときのエラーチェックをするフ

ローチャートとかそういうような手順というか、そういうものはもうつくられていて、そのやり方でやつたんでしょうか、どうなんでしょうか。フローチャートのようなものはありますか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 今回の積算違算の経過も踏まえまして、新しい違算にかかる異議申し立て等の事務フロー、これにつきましては現在策定をしているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） では次行きます。

2点目。当初の落札者と本来落札者となる業者への対応をどのようにしたか伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

当初の落札者に対しましては、設計に誤りがあつたことを伝え、謝罪するとともに、今後の対応として再公告で入札を行うことを御説明した上で契約解除を通知いたしました。

また、本来の落札者を含め入札に参加した業者に対しましても、設計に誤りがあつたことを伝え、謝罪するとともに再公告で入札を行うことを御説明させていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） もう一度確認しますが、それはいつ、言われましたか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 当初の落札者の方に対しては、1月5日の日でございます。また、本来落札者の方につきましては1月12日に報告、謝罪等をさせていただいております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それではもう一つ確認させていただきたいんですけども、当初の落札者の方たちは、工事の現況とって全協でいただいた資料のときに、材料を発注済みでありましたが、現場未着手という状況でしたというふうに説明がありました。

そのことについては、市は知っていたんですね。

そこを確認させてください。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。
承知をしておりました。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それでは、それを知っていて、1月5日のときに謝罪をして再公告入札するようになりましたよと言ったときに、契約解除をしてくださいと言ったときに、その契約解除をしてほしいと言ったときには、その材料のこと、発注してある材料のことは問題にはならなかったんでしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） その材料費用も含めまして、今後の損害賠償云々の中で調整をさせていただくということの話をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 総務部長に伺いますけれども、今その話をさせていただいてますと言われました。全協のときにもいろいろこの件については伺わせていただいたときに、業者さんの材料についての説明がされなかったんですけど、それはどうしてですか。だから全協が終わった後にその材料のことの損失補償みたいなものについての話を進めているということでもよろしいですか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） その損失補償等の材料費も含めて、話につきましては再入札するという、契約解除をするという段階から並行して話はさせていただいております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それでは、なぜ1月29日の全協のときに議長が伺ったじゃないですか。そのときにそのような答えをされなかったんですか。誰もそのことについて答えてくれる執行部の方いませんかしたよ。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 今後、この設計者に伴う契約解除に基づいて損害賠償等の話が、業者の方としていくということのお話はさせていただいたと記憶しているんですけども、その中身について、発注

済みの資材等まで含めてというその辺の私の説明が足りなかったということでございます。申しわけございませんでした。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 全く説明がされてませんでした。ですからこのように質問するようになってしまいます。全く入札のこともわからないのに、いろいろ勉強もさせていただきました。

湖西市には契約規則というのがあることを知りまして、それを見せていただいて、契約の解除という部分が載っていたので、私は全く今回に限りは市のミスであることから、市長が契約の解除について協議の申し出をして、しっかりと相手方とお話をされ、損失補償もこうするよと決めて、それで初めて私は契約が解除されると思っていましたが、なぜそういうものもなく、淡々と1月5日に一方的に契約解除がされたのか、そこがよくわかりませんので、説明をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 今回の契約解除につきましては、湖西市建設工事請負契約約款第44条に基づき、工事の、必要があるときは契約を解除するという規定に基づきまして解除させていただいたところでございます。あわせて同条の第2項に、発注者、これは市でございますけれども、その損害を賠償しなければならないという規定がございますので、契約解除のお話をさせていただいたときに、この損害の賠償の件も相手の業者の方にお話をさせていただいて、それにつきましては今後、市と協議をさせていただきますということでの形をとらせていただいたものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。それなら、これから全協で報告するときは、しっかりとわかるように丁寧に説明をしていただかないと、入札の件に関しては誰もが疑問に思うことですので、全協という場を、やはり当局と議会の大事な場所なので、しっかりとそこを自分たちに不利にならないように、私たちに情報提供なり、思いを伝えてくれなければ、キャッチボールできなくなっちゃいます

よね。そこのところ、どう考えます。市長、どう思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今議員おっしゃるとおり、全員協議会の場で我々のほうからお願いをして、さまざまな御説明とか政策等々のお話はさせていただいてますので、そこはしっかりとわかりやすく、かつ丁寧な説明はしっかりと心がけてまいります。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それではよろしく願いいたします。

では、何問目だったかな。4問目。

○議長（二橋益良） 今2番のところですね。

○10番（竹内祐子） 2番だった。はい。

再公告入札をするとした理由を伺います。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

今回の2件につきましては、いずれも現場が未着手の状態にございました。これに加え1件目につきましては、正しく積算が行われていれば予定価格及び最低制限価格が変わり、別の業者が落札していたこと、2件目につきましては、落札者の入札価格が最低制限価格を下回り、失格となっていたことから、公平、公正な入札執行に資するため、再公告し、入札を初めからやり直すことにしたものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 多分その入札をするためのメンバーというか、会があるんですね。あって、その中でそのメンバーの方たちで検討して、再公告入札をするという結論に至ったということですね。そういうことですね。皆さんの意見がそれに一致したということですね。委員の方の。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 今回の件につきましては、入札を所管する契約管財課、それから工事発注の水道課等で協議した中で、最終的には市長までの決裁をもって解除するという形をとらせていただきました。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それにしても、何か時間がすぐかかってしまったように思うんですけど、こういうことってスピーディに対応してあげないと、業者さんも仕事ができるかできないかで、生活かかっていると思うんですけど、そういうことというのは行政サイドはどう考えるんでしょうか。1カ月だか2カ月、結局業者にしてみれば仕事なしの状況になって、従業員さんの生活にも支障を及ぼすようになると思うんです。そういうのってどうなんですか。もっとスピーディにやるという体質にはならないんですか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 議員おっしゃるとおり、少し今回のケース、時間がかかっている部分あるかと思えます。工事のほうはこういった入札の誤りがあったということで、現場に入らないような形をとっていただいておりますので、その間、業者の方にとりましては、いわゆる仕事ができないという状況、それは十分理解しております。こういったことも踏まえまして、先ほどちょっと申し上げましたように、設計違算等にかかわる疑義が出た場合の処理の方法というものを、入札制度の中で改めるということでの作業、先ほどのフロー、そういったものも整備するという形を今検討させていただいてるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それでは4番目のところですね。今何遍も言っていたらいいんですけども、全協の報告から1カ月以上たってますし、再発防止策、一生懸命今検討している状況なんですけれども、その検討状況と、やはりいつまでにつくるかというふうに目標を定めておかなければ、また延々と続いてしまいますので、そこのところを伺いたいと思いません。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

技術職員に対する積算ルールの研修や設計積算における単純ミス等、ヒヤリ・ハット事例の調査を行い、集められた事例を職員間で共有する等、既に再

発防止の取り組みを始めておりますが、最終的には再発防止に向けた庁内検討会において意見を集約し、3月末までに取りまとめたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 目標、3月末までにつくるといふことですので、くどくど何も申し上げる必要はありませんので、そののところ、よろしく願いたします。

今回の件で規則や約款があつて、受注者に対する対応の仕方がしっかりと明記されているということもわかりましたし、そういうことは必ず何か疑義がされたときには、素早くもちろん見ることは、見てると思いますけど、見て、素早くスピーディに対応していかないと、やはり業者さんに対しても迷惑がかかりますんで、そのところをしっかりとやっていただきたいと言つて、今回の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時42分 散会
